

合志市復興まちづくり計画

熊本県合志市

平成 29 年 3 月

目次

第1章	はじめに.....	1
1.	計画の目的.....	1
2.	計画の位置づけ.....	1
第2章	熊本地震の概要.....	2
1.	熊本地震の主な揺れ.....	2
2.	被害状況.....	3
3.	市内各避難所の状況.....	4
4.	アンケート調査の結果.....	5
第3章	復興まちづくりに向けた課題.....	16
1.	熊本地震から得た教訓.....	16
2.	復興まちづくりへ向けた課題.....	20
第4章	復興ビジョン.....	22
1.	復興の基本理念.....	22
2.	復興の基本方針.....	22
3.	計画の目標年次.....	23
第5章	復興のまちづくり.....	24
1.	復興のまちづくりの考え方.....	24
2.	復興まちづくり施策の体系.....	25
3.	復興まちづくり施策.....	26
	基本方針1：市民の生命と暮らしを守るまちづくり.....	26
	基本方針2：地域で支え合うまちづくり.....	32
	基本方針3：復興を担う活力あるまちづくり.....	39
4.	復興まちづくりと公的不動産活用戦略.....	42
第6章	復興まちづくりに向けた重点事業.....	50
第7章	復興まちづくり計画の推進.....	60
1.	復興まちづくり計画の具体化.....	60
2.	国・県・他自治体との連携.....	61
3.	市民協働による復興まちづくりの展開.....	62
4.	復興まちづくり計画の推進.....	63
	具体的な事業一覧.....	66

第1章 はじめに

1. 計画の目的

平成28年4月に、観測史上初となる震度7の揺れを2度観測した平成28年（2016年）熊本地震（以下、「熊本地震」という。）は、熊本県内各地で未曾有の被害をもたらし、多くの尊い生命と大切な財産が失われました。合志市では、幸いにも人的被害こそ比較的少なかったものの、家屋や公共施設、事業所や農業関連施設などこれまで築き上げてきた生活・産業基盤に大打撃を受けました。

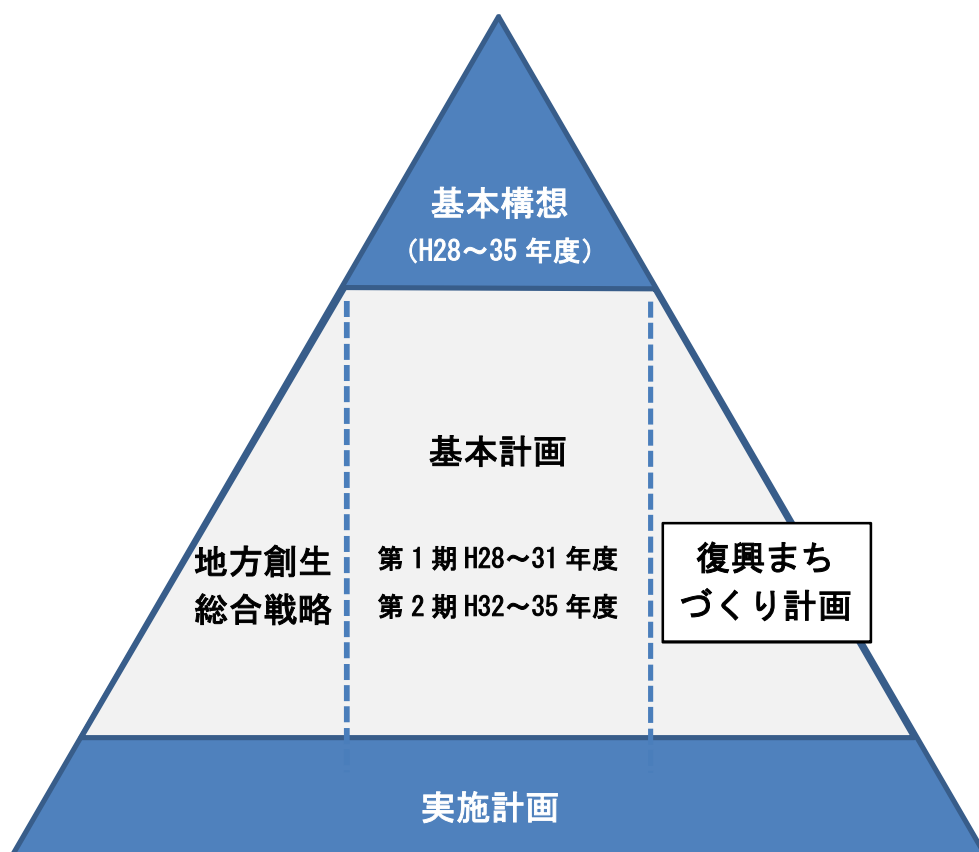
合志市復興まちづくり計画（以下、「本計画」という。）は、熊本地震からの発展的復興に向けた基本的な理念や方針、まちづくりの全体イメージを示すものです。本計画に基づき、より住み良いまち、より活力あるまちの実現を目指します。

2. 計画の位置づけ

合志市では、総合的なまちづくりの指針となる「合志市総合計画（計画期間：平成28年度～35年度）」を策定し、将来都市像として定めた「元気・活力・創造のまち」の実現を目指し、まちづくりをすすめているところです。

また、まち・ひと・しごと創生法に基づき、合志市人口ビジョンにおける将来展望を踏まえて「合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けた施策を積極的に展開しています。

本計画は、合志市総合計画における長期的な方針を示す基本構想を推進するため、中期的な施策を示す基本計画を補完し、熊本地震からの発展的復興を実現するものです。



第2章 熊本地震の概要

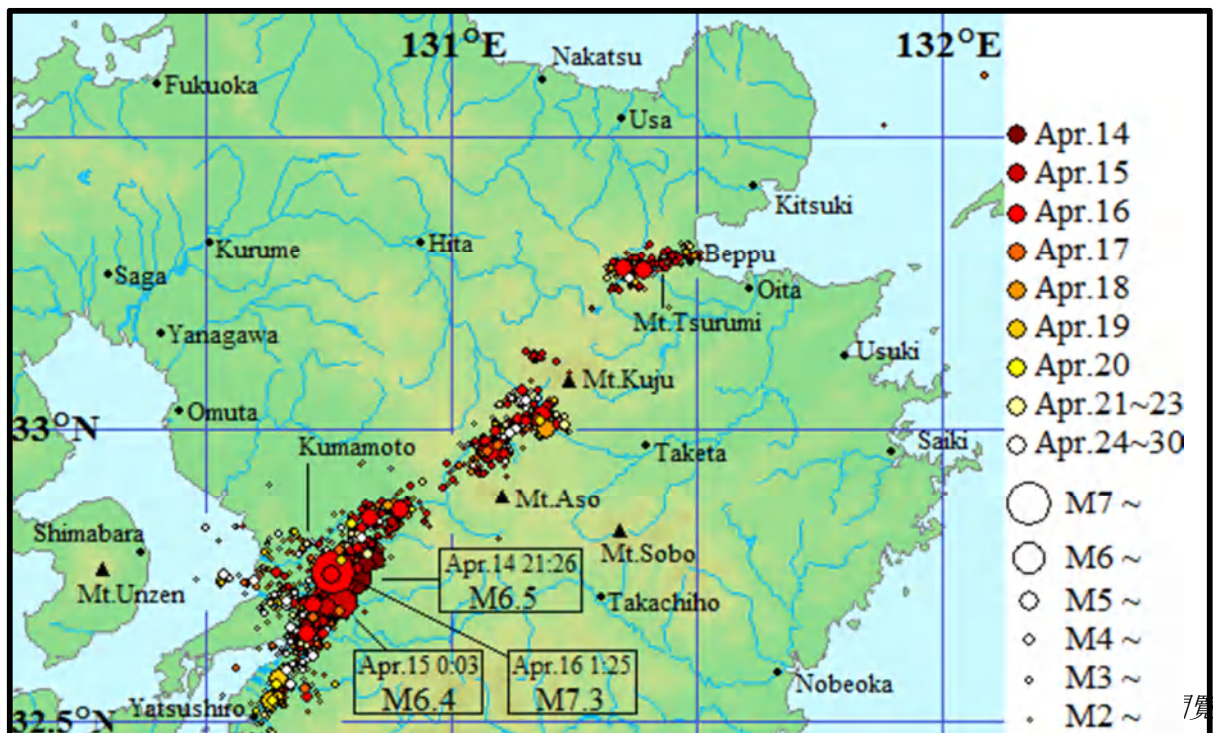
1. 熊本地震の主な揺れ

平成28年4月14日(木)21時26分、熊本地方を震源とするマグニチュード6.5、最大震度7の地震が発生しました。それから約28時間後の16日1時25分、後に本震と発表されるマグニチュード7.3、最大震度7の地震が発生し、合志市においても竹迫で震度6強、御代志で震度6弱を観測しました。その後も断続的に余震が続き、震度1以上の余震は熊本地震全体で4000回を超えています(H28.10.11 気象庁発表)。

発生日時	震央地名	マグニチュード	最大震度	合志市内の震度	
				竹迫	御代志
【前震】 4/14 21:26	熊本県熊本地方	M6.5	7	5強	5弱
22:07	熊本県熊本地方	M5.8	6弱	5弱	4
4/15 00:03	熊本県熊本地方	M6.4	6強	4	4
01:53	熊本県熊本地方	M4.8	6弱	4	3
【本震】 4/16 01:25	熊本県熊本地方	M7.3	7	6強	6弱
01:44	熊本県熊本地方	M5.4	5弱	4	4
01:45	熊本県熊本地方	M5.9	6弱	6弱	5弱
03:03	熊本県阿蘇地方	M5.9	5強	4	3
03:55	熊本県熊本地方	M5.8	6強	3	4
07:23	熊本県熊本地方	M4.8	5弱	4	3
09:48	熊本県熊本地方	M5.4	6弱	5弱	4
16:02	熊本県熊本地方	M5.4	5弱	4	3

※ 気象庁マグニチュード(Mj)：日本で国としての地震情報として使用されている地震が発するエネルギーの大きさを対数で表した指標値。2003年の約80年前まで遡って一貫した方法で決定され、モーメントマグニチュードともよく一致しているが、概ね8を超えると正確な数値を推定しにくいのが欠点。

※ モーメントマグニチュード(Mw)：一般に使われる他の各種のマグニチュードでは、概ね8(表面波マグニチュードで8.5、実体波マグニチュードでは7程度)を超えると数値が頭打ち傾向になる。巨大地震においても飽和がなく、より正確に地震の規模を表す指標として、無限大の長周期地震波に基づくと見做される値として用いられている。これまでに観測された地震のモーメントマグニチュードの最大値は、1960年に発生したチリ地震の9.5。



2. 被害状況

人的及び住家の被害

((平成 29 年 1 月 24 日現在))

区 分		熊本県全体	菊池管内	合志市
人的被害	死 者	140 名	10 名	5 名
	行方不明者	名	0 名	0 名
	重 傷 者	1,017 名	64 名	27 名
	軽 傷 者	1,467 名	136 名	56 名
住家被害	全 壊	8,334 棟	241 棟	55 棟
	半 壊	31,778 棟	2,865 棟	842 棟
	一部損壊	135,234 棟	15,750 棟	6,123 棟

公共施設の被害総額 2,019,803 千円

区 分	被害額	区 分	被害額
道 路	47,783 千円	学校施設	103,877 千円
上下水道	125,416 千円	社会教育施設	1,677,473 千円
公園・公営住宅	6,568 千円	人権教育施設	6,814 千円
庁 舎	12,557 千円	社会福祉施設	8,867 千円
商工関係施設	14,978 千円	農業施設	15,470 千円

3. 市内各避難所の状況

避難所名	開設期間	最大避難者数	延べ避難者数
ふれあい館	4/14～4/15 4/16～7/15	549人	4,416人
ヴィーブル	4/14～5/3	700人	4,213人
泉ヶ丘市民センター	4/14 4/16～6/4	576人	4,099人
みどり館	4/14～4/15 4/16～7/7	280人	2,745人
合生文化会館	4/14～4/15 4/16～5/2	77人	535人
野々島公民館	4/14～4/15 4/16～4/28	97人	351人
御代志市民センター	4/14～5/10	100人	1,802人
黒石市民センター	4/14～4/15 4/16～5/3	156人	948人
須屋市民センター	4/14～4/15 4/16～5/10	748人	4,042人
合志庁舎	4/17～4/19	150人	200人
西合志庁舎	4/16～4/19	400人	483人
妙泉寺体育館	4/14～4/15 4/16～4/19 4/20～5/3	203人	938人
泉ヶ丘体育館	4/16～4/19 4/20～4/28	251人	608人
合志小	4/16～4/17	0人	0人
合志南小	4/16～4/18	370人	400人
合志南小グラウンド	4/17～4/18	120人	120人
南ヶ丘小体育館	4/14～4/15 4/16～4/19	770人	1,240人
合志中	4/16～4/17	0人	0人
西合志中央	4/16～4/17	1人	1人
第一小	4/16～4/18	43人	55人
西合志南小	4/14～4/15 4/16～4/20	300人	894人
西合志南中	4/16～4/20	450人	900人
西合志東小	4/16～4/17	210人	210人
西合志中	4/16～4/19	280人	490人

人権ふれあいセンター	4/16～4/17	0人	0人
西合志図書館	4/16～4/17	1人	1人
須屋浄化センター	4/16～4/18	52人	88人
給食センター駐車場	4/16～4/17	48人	48人
栄グラウンド	4/16～4/17	200人	200人
合計		7,132人	30,027人

※1日あたりの最大避難者数は4月17日6,629人

4. アンケート調査の結果

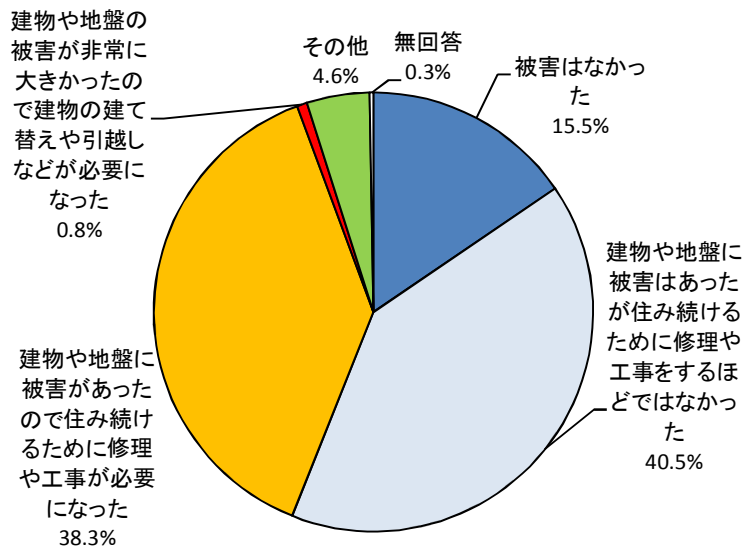
本計画を策定するにあたり、16歳以上の市民及び市内の中学生を対象としたアンケート調査を行いました。

(1) 市民アンケート（16歳以上）

調査実施期間：平成28年8月18日～平成28年8月31日
 調査対象：合志市に住民登録をしている16歳以上の男女3000人
 回収状況：1,058通（回収率35.3%）

質問1 自身のお住まいでどのような被害がありましたか？

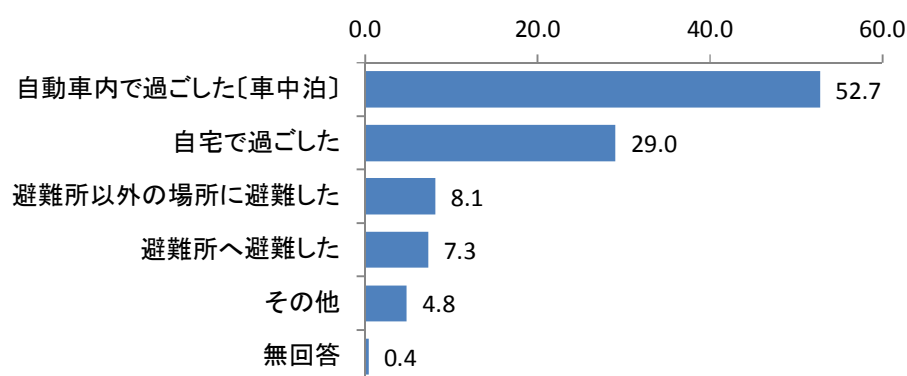
被害がなかったのは約15%で、8割以上が何らかの被害を受けています。「被害はあったものの修理や工事をするほどではなかった」と「住み続けるために修理や工事が必要になった」がともに4割程度となっています。「建物の建て替えや引っ越しなどが必要になった」という深刻な被害は約1%でした。被害の内容は、瓦の破損、内装のクロスの破れや家財道具の損傷などが多くあげられています。



質問2 熊本地震が起きた後、翌朝までどのように過ごしましたか？

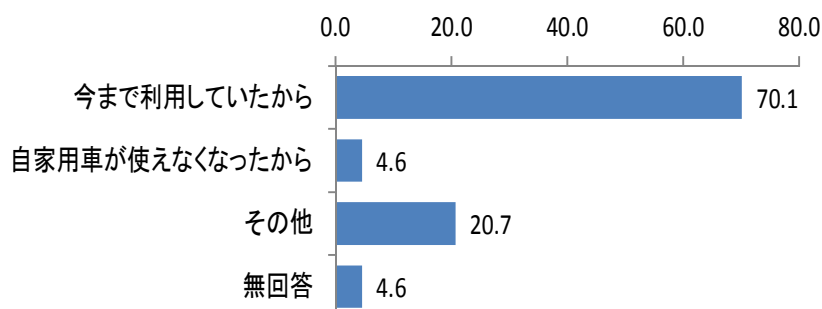
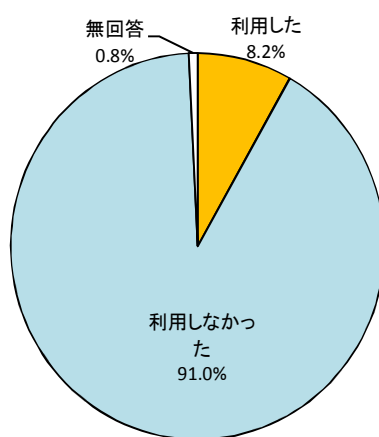
地震発生後の過ごし方は、「自動車内で過ごした（車中泊）」が約半数と最も多く、次いで「自宅で過ごした」が3割となっています。「避難所へ避難した」あるいは「避難所以外の場所に避難した」人はいずれも1割未満でした。

車中泊をした場所は、自宅の庭や駐車場、近くの庭や空き地や道路が多く、自宅からあまり離れない場所で過ごしていることが伺えます。このほかには公園やスーパー、公共施設など人が集まる場所も多く、さまざまな場所に車を駐車して過ごしていたことがわかります。



質問3 熊本地震が起きた後、公共交通機関を利用しましたか？

公共交通を利用した人は1割弱でした。利用した人の理由は、「今まで利用していたから」が7割と最も多く、「自家用車が使えなくなったから」は4.6%と少なめでした。

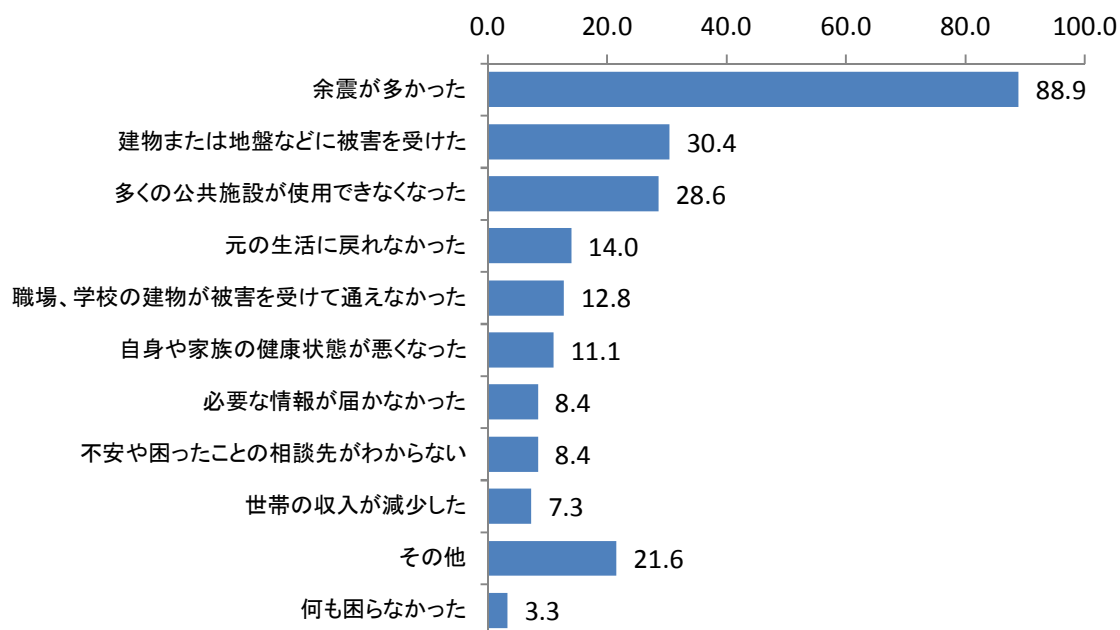


質問4 熊本地震の後の生活で不安なこと、あるいは困ったことは何ですか？

「何も困らなかった」と答えた人は3.3%で、ほとんどの人が何かしらの不安を感じ、困った経験をしています。具体的には、「余震が多かったこと」が約9割と最も多く、次いで「住んでいた建物または地盤などに被害を受けたこと」と「多くの公共施設が使用できなくなったこと」が約3割となっています。「世帯収入が減少したこと」「必要な情報が届かなかったこと」「不安な事あるいは困ったことをどこ（誰）に相談すればよいかわからないこと」をあげた人は1割未満でした。

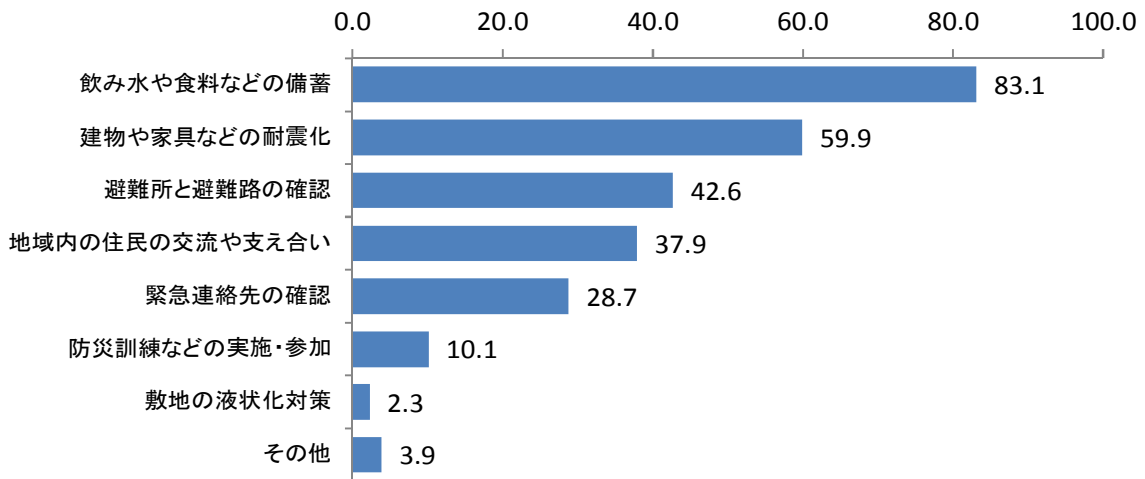
また、「その他」も約2割と高く、水の確保、食べ物等の調達、ガスや電気等のライフライン、家の修理、子どものケアなど、多岐にわたることがあげられています。

なお、届かなかった必要な情報としては、水や食料の調達や給水に関する情報が多くあげられています。



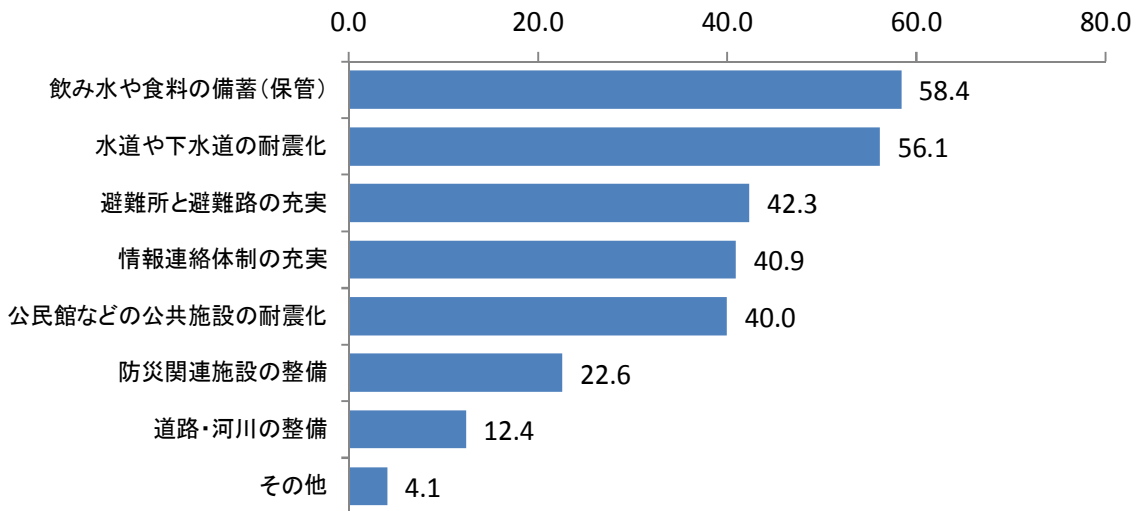
質問5 今後の大規模災害に備えて、ご自身が今までよりも充実していく必要があるものは何ですか？

今後、自身が充実していくべきこととしては、「災害が起きた時のための飲み水や食料などの備蓄」が約8割と最も多く、「建物や家具などの耐震化」が6割、「避難所と避難路の確認」と「地域内の住民の交流や支え合い」が4割前後、「緊急連絡先の確認」が約3割となっています。「防災訓練などの実施・参加」や「敷地の液状化対策」は1割以下と低くなっています。なお、その他では地震保険への加入をあげる人が多く見られました。



質問6 今後の大規模災害に備えて市が今までよりも充実していく必要があることは何ですか？

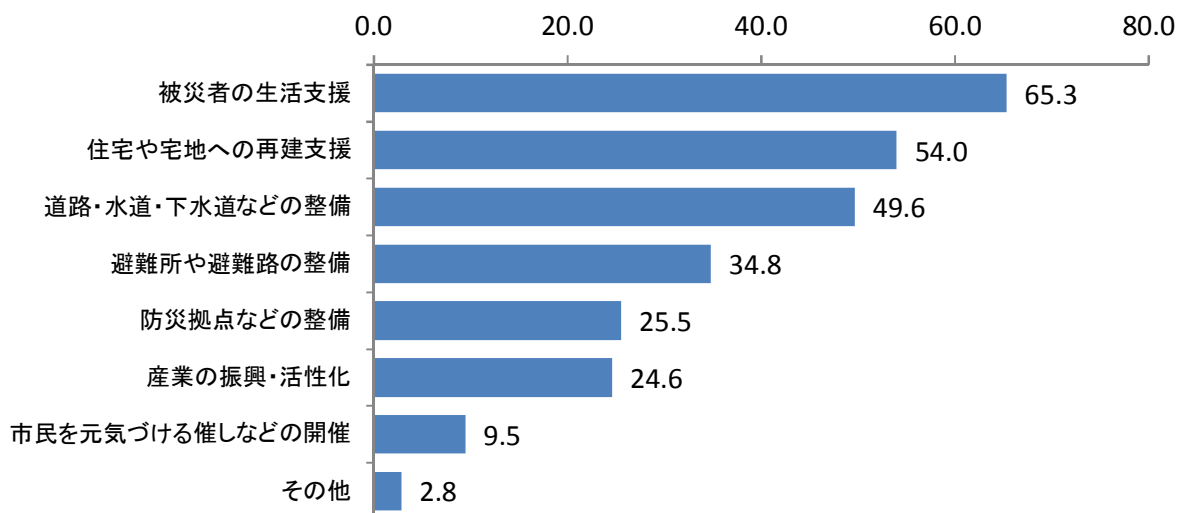
今後、市が充実していくべきこととしては、「災害が起きたときに配る飲み水や食料などの備蓄(保管)」が約6割、「水道や下水道の耐震化」が56.1%と多く、「避難所と避難路の充実」と「情報連絡体制の充実」、「公民館などの公共施設の耐震化」が約4割となっています。「防災関連施設の整備」は約2割、「道路・河川の整備」は約1割と比較的低くなっています。



質問7 市の復興を進めるうえで、特にどのようなことが重要ですか？

復興を進めるうえで重要なこととしては、「被災者の生活支援」が65.3%と最も多く、次いで「住宅や宅地への再建支援」と「道路・水道・下水道などの整備」が約5割、「避難所や避難路の整備」が34.8%となっています。「防災拠点などの整備」と「産業の振興・活性化」が約25%で、「市民を元気づける催しなどの開催」は約1割と低くなっています。

その他ではヴィーブルなど公共施設の補修があげられています。

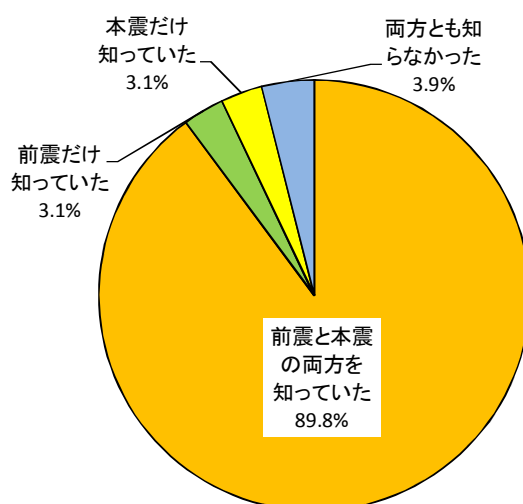


(2) 中学生アンケート

調査実施期間：平成28年9月21日～平成28年10月5日
調査対象：合志市内の3中学校に在籍する中学2年生
回収状況：482通（有効回収率86.8%）

・質問1 合志市で観測された前震・本震2つの震度を知っていましたか？

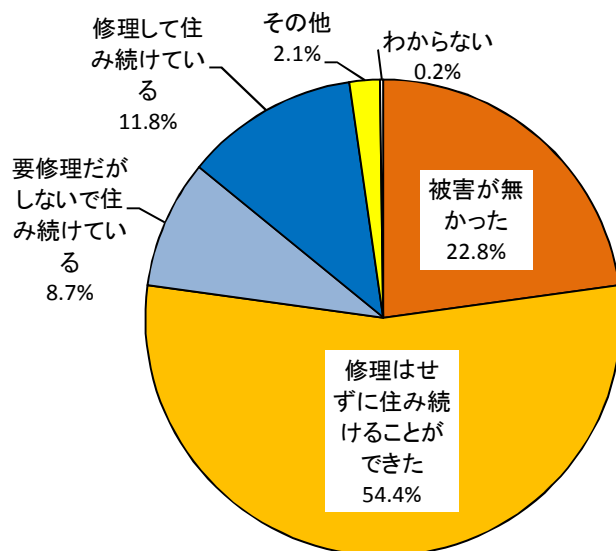
前震・本震ともに知っていたのは約9割で、ほとんどの生徒が記憶していました。



・質問2 熊本地震によるあなたの自宅の被害について

全く被害がなかったのは2割強で、8割弱は何らかの被害を受けています。

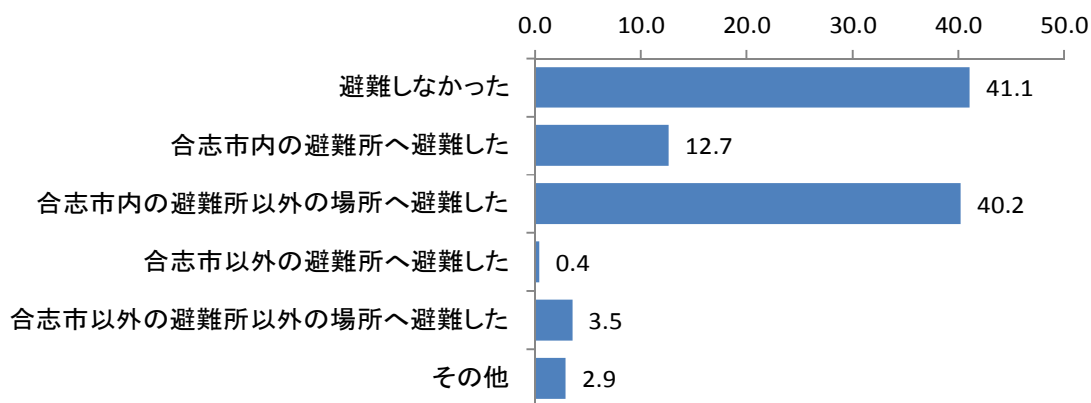
被害内容の半数以上は、被害はあったものの修理せずに住み続けることができたとしており、住み続けるために修理や工事が必要なのは約2割でした。



・質問3 熊本地震の際の避難について

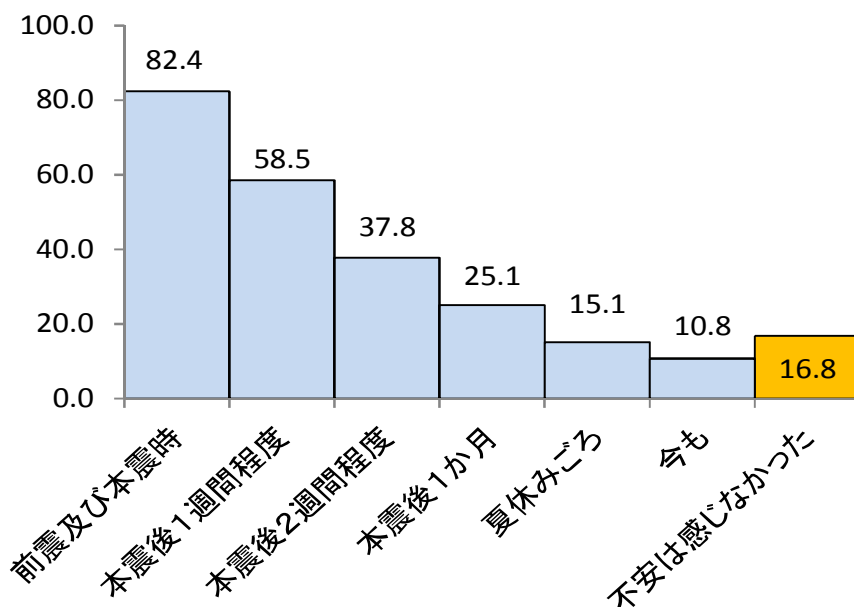
避難しなかった生徒は約4割で、半数以上の生徒が避難しています。避難した理由は、家の中が危険と感じたからが最も多くあげられました。避難先としては、合志市内の避難所以外の場所へ避難（車中泊を含む）が4割と最も多く、市内の避難所へ避難した生徒は約1割でした。

また、避難した生徒のうち避難時に所持したのものとしては、7割以上がSNS利用機器、寝具類、飲料品をあげています。このほか、半数以上が食料品、衣服類も持って避難しています。



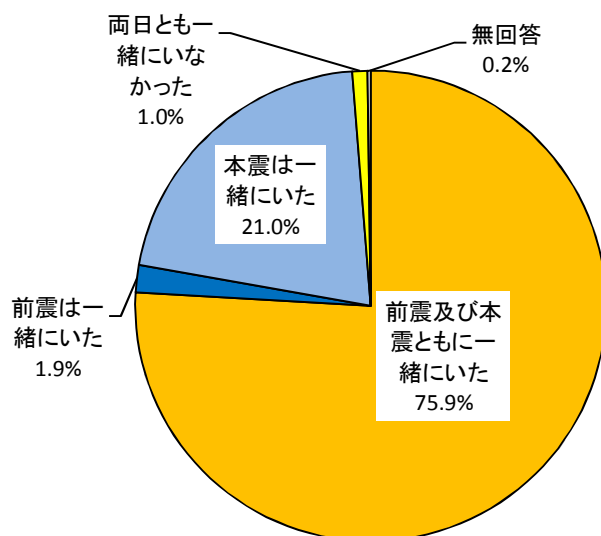
・質問4 熊本地震が発生した後の不安について

地震発生時に不安を感じた生徒は全体の約8割と高く、その後、時間の経過とともに減少していきますが、本震後1週間後でも半数以上は不安を感じており、調査を実施した平成28年9月時点でも約1割は不安を感じています。



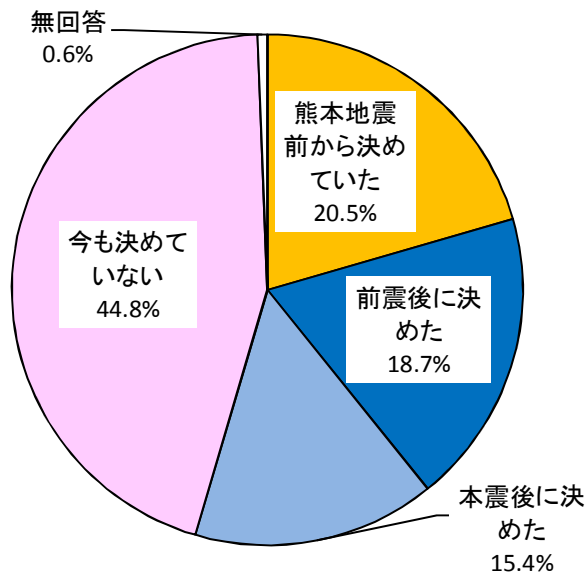
・質問5 地震発生時の状況について

約4分の3の生徒が前震・本震ともに保護者と一緒でした。本震のみ保護者と一緒だった生徒は約2割で、前震のあった時間帯には保護者と一緒に過ごしていない生徒が2割程度いると考えられる結果となっています。



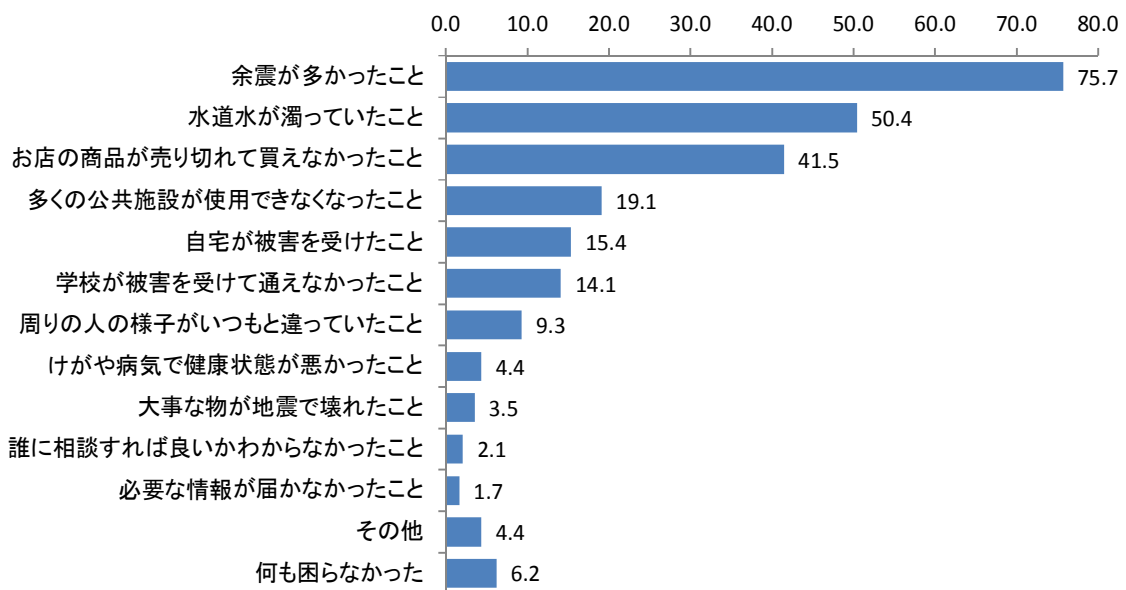
・質問6 避難場所の話し合いについて

災害発生時に避難する場所を家族で決めているかをたずねたところ、約2割が「熊本地震が起こる前から決めていた」となっており、「前震発生後に決めた」が18.7%、「本震発生後に決めた」が15.4%でした。アンケート調査時点では、半数以上の54.6%が避難する場所を決めている一方で、44.8%がまだ決めていないと答えています。



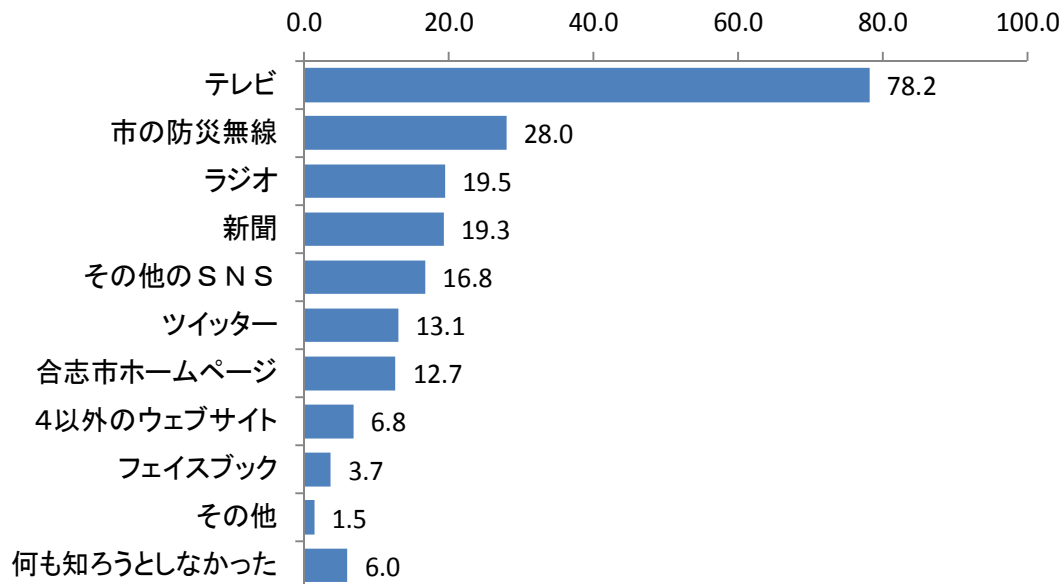
・質問7 地震後で困ったこと、不安に感じたこと

地震後、困ったことや不安に感じたこととしては、「余震が多かったこと」が75.7%と最も多く、次いで「水道水が濁っていたこと」50.4%、「いろいろなお店の商品が売り切れて欲しい物が買えなかったこと」が41.5%となっています。



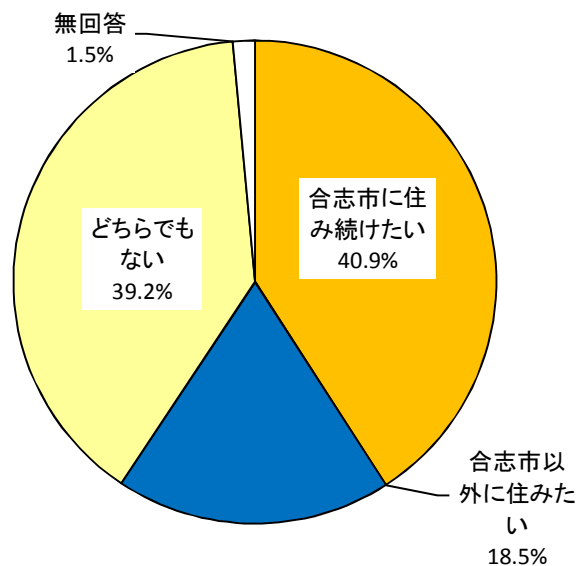
・質問8 熊本地震の情報入手方法

地震に関する情報入手先としては、テレビが最も多く約8割、次いで、市の防災無線が約3割、ラジオと新聞がそれぞれ約2割、LINE等のSNSが16.8%となっています。なお、合志市のホームページは12.7%でした。



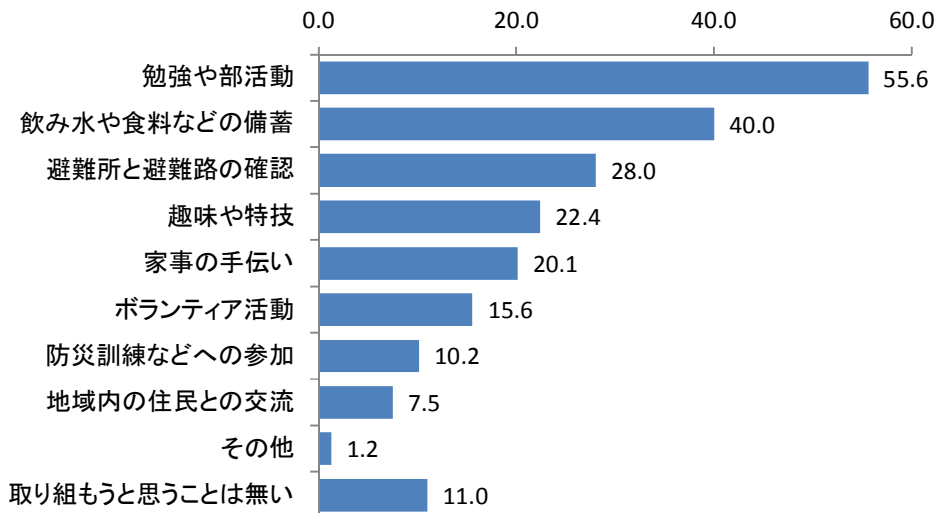
・質問9 将来の合志市への居留意向

大人になっても合志市に住み続けたいかをたずねたところ、約4割が「合志市に住み続けたい」と最も多く、「合志市以外に住みたい」は約2割、「どちらでもない」が約4割となっています。それぞれの理由を見ると、合志市に住み続けたい生徒は暮らしやすさや環境のよさ、今回の地震での安全性の高さ、親や友だちがいることなどをあげ、合志市以外に住みたいという生徒は、東京や福岡など都会で暮らしたいという理由を多くあげています。またどちらでもないと答えた生徒は、まだ将来の進路を決めていないため、わからないからという理由が多くなっています。



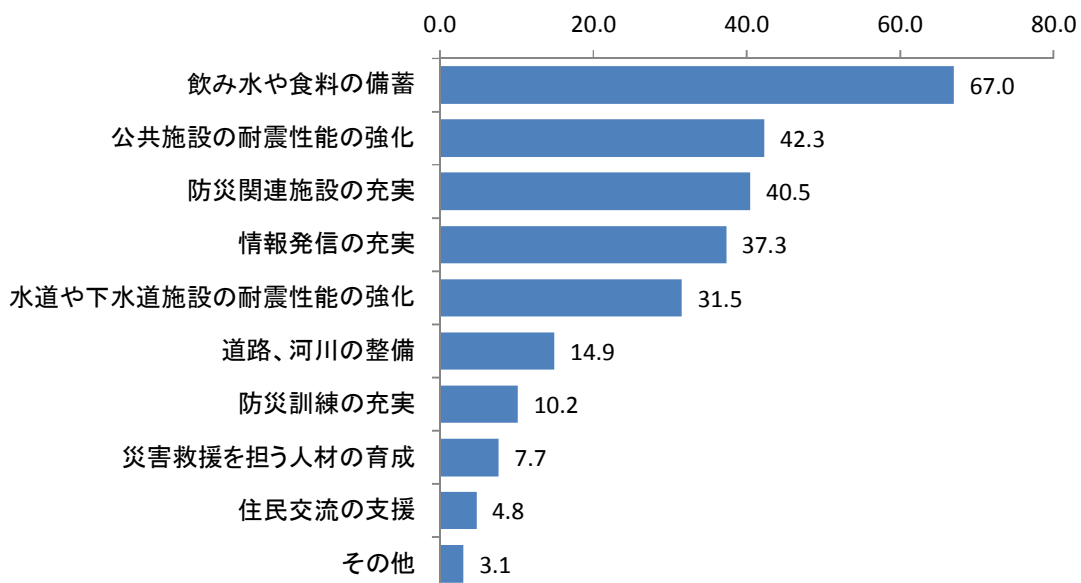
・質問10 今回の地震を経験して今後取り組みたいこと

今後、自身が取り組みたいこととしては、「勉強や部活動」が5割強と最も多く、「非常用の飲み水や食料などの備蓄」が4割、「避難所と避難路の確認」が約3割、「趣味や特技」と「掃除、洗濯、炊事など家事の手伝い」が約2割となっています。「ボランティア活動」も15.6%見られましたが、「防災訓練などへの参加」や「地域内の住民との交流」は1割前後と少なく、「取り組もうと思うことはない」は約1割でした。



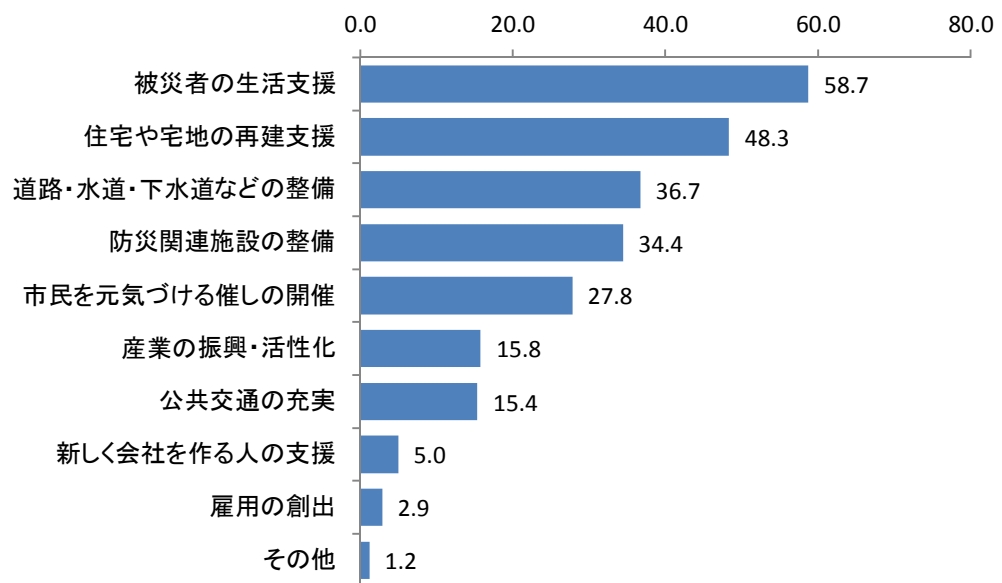
・質問11 災害に備えて取り組むべきこと

今後、市が重点的に取り組むべきこととしては、「災害が起きたときに配る飲み水や食料の備蓄（保管）」が7割弱と最も多く、「学校、公民館などの公共施設の耐震性能の強化」と「防災関連施設（避難所、避難路、車中泊に使用できる駐車場など）の充実」、「情報発信の充実」がそれぞれ4割前後、「水道や下水道施設の耐震性能の強化」が約3割となっています。一方、「住民交流の支援」「ボランティア活動や災害救援を担う人材の育成」をあげた人は少なくなっています。



・質問12 熊本地震の復興を進める上で重要なこと

合志市の復興を進めるうえで重要なこととしては、「被災者の生活支援」が約6割と最も多く、次いで「住宅や宅地の再建支援」が約5割、「道路・水道・下水道などの整備」と「防災関連施設（避難所、避難路、車中泊に使用できる駐車場など）の整備」がそれぞれ35%前後、「市民を元気づける催し（スポーツ・芸術文化など）の開催」約3割となっています。なお、18歳以上の市民を対象としたアンケート調査と比較すると、上位の項目は同じ傾向を示していますが、中学生では「市民を元気づける催しの開催」の割合が高くなっています。



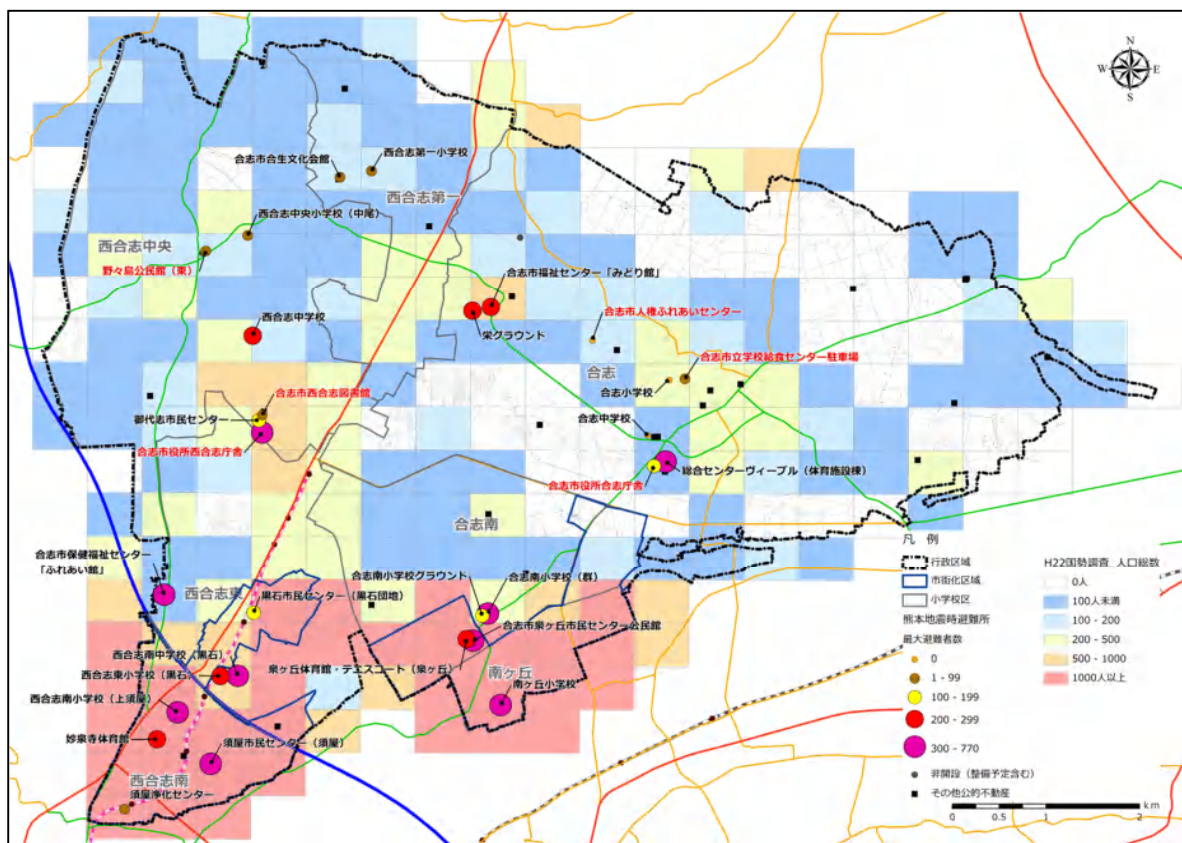
第3章 復興まちづくりに向けた課題

1. 熊本地震から得た教訓

(1) 避難施設

熊本地震における指定避難所への避難者数は、南部市街化区域の人口密度の高い地域で多く、避難所の収容率も高くなっています。一方、北部地域などでは、公共施設（学校・市民センター）よりも身近な地区公民館に避難する傾向が高いことが判明しました。既存集落地において公民館は身近な避難所であり、一時避難などの場所としての活用が考えられますが、施設の老朽化や耐震性などの観点から、市民センターや学校施設等の避難所利用を促す必要がある地域も存在しています。避難体制の見直しとともに、避難施設の再検討が必要です。

■熊本地震における各避難所への避難者数の分布



■最大避難人数 300 人以上の施設と避難所収容率

施設名称	地区	避難所区分	熊本地震 最大避難人数	屋内収容可能人数	屋外収容可能人数	熊本地震時の収容率
総合センターウィーブル（体育施設棟）	合志	指定避難所	700	4,070	8,259	17.2%
合志南小学校（群）	群	指定避難所	370	472	5,197	78.4%
南ヶ丘小学校	南ヶ丘	指定避難所	770	368	5,865	209.2%
合志市泉ヶ丘市民センター公民館	泉ヶ丘	指定避難所	576	171	1,733	336.8%
合志市役所西合志庁舎	西合志中央	熊本地震時避難所	400	1,258		31.8%
合志市保健福祉センター「ふれあい館」	黒石	指定避難所	549	1,529		35.9%
西合志南中学校（黒石）	黒石	指定避難所	450	764	12,329	58.9%
西合志南小学校（上須屋）	須屋	指定避難所	300	475	5,910	63.2%
須屋市民センター（須屋）	須屋	指定避難所	748	716	1,000	104.5%

※「熊本地震時の収容率」について、屋内外の両方の収容可能人数がある場合には、屋内のみで計算しています。

- 黄色：収容可能人数不明のため、施設延床面積または敷地面積より想定
- 緑色：収容可能人数が複数施設又は場所できくられているため面積で按分

(2) 物資供給・流通

物資について、特に女性や乳幼児を対象とした物資の供給が不足したという声がありました。また、国からの「プッシュ型」物資配給、全国の自治体や民間企業などから、事前に予測できない量とタイミングで支援物資が届き、それらの配布方法が混乱するなどの事態も生じました。さらに雨天時においては衛生面での問題などから配給作業のスペースが制限されました。そのため、雨天時でも機能する配給拠点が必要であり、備蓄と連携した施設の確保や、指定避難所以外(野外等)の避難者への対応を考慮した物資配布、流通備蓄など、物資供給・流通体制の構築が必要です。

(3) インフラ・公共施設への被害と復旧

ブロック塀の倒壊などにより道路の通行が妨げられ、避難や災害後の生活に支障が出ました。また、指定避難所であった合志小学校、ヴィーブルなどが被災し、市民が避難出来ず、復旧にも相当の期間と費用がかかることになりました。消防団等との役割分担及び自主防災組織の強化による避難誘導や避難施設の耐震化が課題となっています。

(4) 避難生活支援体制

避難所は、子どもから高齢者まで、様々な人々が避難生活を送る施設であることから、認知症の方や病気で自宅療養をしている方、乳幼児を連れた世帯などから専用避難所の設置など、安心して避難生活を送る環境整備の要望がありました。避難のあり方や避難所生活のルールづくりなどが必要です。

(5) ごみ・がれきの処理

熊本地震では、ごみ・がれき置場用地の確保及び運搬方法や分別などが問題となりました。災害種や災害規模などを考慮しつつ、適切な災害ごみの処理対策、公有地における災害ごみの一時保管場所配備に加え、民有地等の災害時応急活用用地などの確保も必要です。

(6) 災害情報の伝達・広報

時間の経過とともに変化する状況を的確に把握するために、行政と各自治会・避難所の連絡・報告等の迅速化が課題となりました。また、市民に対し災害相談受付の窓口一本化など、わかりやすい支援体制の整備が求められているほか、広報発行回数を増やすよう市民からの要望がありました。災害情報の伝達・広報対策を検討していく必要があります。

(7) その他

度重なる余震による避難所生活の不安感などから、「車中泊避難」が多くなり、熊本県内ではこれを起因とした災害関連死も出ています。大規模な地震が発生した場合には、車中泊避難者が発生することを想定した取組みも検討する必要があります。

(8) 多様な災害と南海トラフ地震への対応

熊本地震は、これまで想定していなかった規模の災害であり、避難行動に混乱が生じました。今後は、可能性のある多様な自然災害への対応も想定していく必要があります。

ア 多様な自然災害への対応

台風・洪水、集中豪雨、風害（竜巻、突風）の多様な災害を想定し、市民に対する避難情報などの発令や広報、迅速かつ的確な避難体制の整備、突然の災害に遭遇した場合にも落ち着いて行動できるよう訓練・周知など、災害種に応じた対策が必要です。

イ 南海トラフ地震への対応

南海トラフ巨大地震モデル検討会によると、南海トラフ巨大地震が発生した際、熊本県下で想定される各市町村別の最大震度は震度5弱から震度6弱と予測されています。合志市における最大震度は、中央防災会議では震度5弱、他の予測手法による最大震度では5強と予測されています。

合志市における南海トラフ地震の震度予測

基本ケース	陸側ケース	東側ケース	西側ケース	経験的手法	最大クラス (重ね合わせ)	中央防災会議 (2003)
5強	5強	5強	5弱	5強	5強	5弱

資料：中央防災会議資料報道発表資料一式（平成24年8月29日発表資料1-6）より

事前の避難・受援体制の整備、建物の耐震化に加え、市の被災が少ない場合における他自治体からの避難住民の受け入れなど、支援体制についても事前準備が必要です。

2. 復興まちづくりへ向けた課題

(1) 行政に関すること

○市民生活の早期安定

災害により被害を受けた住宅の復旧、すべての市民が安心してこれからの生活に見通しが立てられるよう心のケアや保健・医療・福祉などの充実が必要です。

○緊急輸送や避難路などの災害に強い道路網の確保

災害時における二次災害の防止、避難、救助をはじめ、物資の供給、重要施設の復旧等、応急対策活動を広域的に実施するため、災害に強い道路網の確保を図る必要があります。

○避難場所や災害活動拠点の整備

市の南部、中部、北部における生活環境の違いに配慮した拠点的な災害時応急施設と防災センター機能の確保及び避難施設の適正配置が必要です。

○避難施設等の安全（耐震化・多機能化）

避難場所・避難所の耐震化が課題です。また、平常時の有効活用、施設の効率的な整備と維持管理に向けた対策の検討が必要です。

○物資の確保や業務対応体制

必要物資供給のため、あらかじめ被災者数を想定した備蓄計画を検討し、物資供給対策を図ることが必要です。また、災害時に業務中断による支援の遅れが生じることのないよう、発災時に備えた体制整備が必要となります。

○市の災害体制の強化

災害発生時における市の災害対応をより強化するため、情報共有や指揮命令体制などをより最適化していく必要があります。

(2) 市民や地域に関すること

○市民主体の災害活動の推進

災害に対する対応は自分自身による「自助」が原則で、これを支えるのが地域コミュニティによる「共助」による防災活動です。高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など、自ら単独で避難をすることが困難な要配慮者、避難行動要支援者などの市民に対しては、「共助」に加えて、自治体などが支援する「公助」との連携が必要です。

○地域における自主防災組織の確立

自然災害や多様化する事故災害等に対処するために、総合的な防災体制を確立していくことが必要です。市民の共助の精神に基づく、コミュニティ防災活動の重要性について、市民への周知と意識啓発が必要です。

○災害医療・災害活動の受援体制の構築

災害時の受援体制、災害医療活動拠点となる国や県の公的オープンスペース、民間用地の活用に向けた事前協定、他自治体との事前協定などの対策を講じるなど、災害時における応急対策の活動の場とその体制づくりが必要となります。

(3) まちづくりに関すること

○土地利用計画の推進

合志市重点区域土地利用計画と併せ、均衡のとれた都市の発展と地域の価値向上に向け、適正な都市機能の配置や居住誘導など計画的な土地利用を公民連携で進める必要があります。また、暮らしや産業を支える道路や水道などのインフラや公共交通についても計画的な整備更新を図る必要があります。

○産業の育成や誘致

市の活力向上と地元雇用の創出による若い年代の定住促進、U・J・I ターン者の就業機会の確保のため、新たな産業の育成・優良企業の誘致を進めるとともに、現在ある地域産業のさらなる発展が必要です。

○学校教育と生涯学習の推進

子ども達が将来の夢に向かってチャレンジできるよう成長を支援する学習環境づくり、市民ひとりひとりが学び続け、豊かな人生を歩むための機会の提供が必要です。

○財源の確保

公共施設等の復旧や維持には多額の費用が掛かります。限られた財源の中で、地方債の効果的な活用や民間資金導入、戦略的な公共施設のマネジメントなど財政健全化を図ることが必要です。

第4章 復興ビジョン

1. 復興の基本理念

本市は、緩やかな台地状で大きな河川や高い山地もなく、災害が少ない穏やかな自然環境のもと発展してきました。しかしながら、今回の熊本地震の発生により、本市も大きな被災地となりうることを、そして日常の営みが、いかに大切なものであるかを改めて思い知らされました。

また、先の阪神・淡路大震災や新潟県中越大地震、東日本大震災でも明らかになったように、大規模広域災害時には「公助」には限界があり、真の地域防災力を培うためには「自助」、「共助」、「公助」がそれぞれの役割を果たす仕組みづくりを進めなければなりません。

今回の熊本地震を教訓とし、「自助」、「共助」、「公助」が三位一体となった防災・減災体制を構築し地域防災力を高めるとともに、今こそ本市の将来都市像である「元気・活力・創造のまち～健康都市こうし～」の実現に向けて、これまで進めてきた様々な取組みを緩めることなく積極的に推し進めていくべきと考えます。

ここに、市民と行政がそれぞれの役割において行動する基本理念を次のとおり掲げます。

基本理念：市民と行政が一体となって強く活力ある合志市をつくる

2. 復興の基本方針

基本理念を実現するため、次の3つの柱を復興の基本方針と定めます。

I 市民の生命と暮らしを守るまちづくり

災害に備えた社会基盤の整備や減災を基本とする災害体制の構築など、災害に強いまちをつくりまします。

II 地域で支え合うまちづくり

災害時における自助・共助・公助の役割の明確化や防災意識の醸成、支援を受けるための体制づくりなど、地域住民が自ら行動し支えあうまちをつくりまします。

III 復興を担う活力あるまちづくり

各地区における拠点整備や民間の資金・ノウハウを活用した土地利用の推進、稼げる地域産業の創出など、復興を牽引する活力あふれるまちをつくりまします。

基本理念

市民と行政が一体となって強く活力ある合志市をつくる

基本方針Ⅰ 市民の生命と暮らしを守るまちづくり

市民生活の早期安定化
災害に強い道路網の確保と防災・まちづくりの拠点整備
避難施設の強化
適正な備蓄の推進と物流の確保
市の災害体制の強化と継続可能な業務体制の構築
災害時の情報伝達体制の強化

基本方針Ⅱ 地域で支え合うまちづくり

自助・共助・公助による避難誘導體制の構築
国、県、他自治体や民間企業と連携した防災体制の構築
防災意識醸成と防災・減災教育の推進
災害時における受援体制の整備

基本方針Ⅲ 復興を担う活力あるまちづくり

地区の特色に応じた拠点の整備
民間の資金やノウハウを活用した土地利用の推進
活力を強化する産業機能の拡充
特色のある教育の推進と人材の育成
復興のための財源確保

3. 計画の目標年次

本計画の計画期間は、平成28年度から35年度までの8年間とします。

第5章 復興のまちづくり

1. 復興のまちづくりの考え方

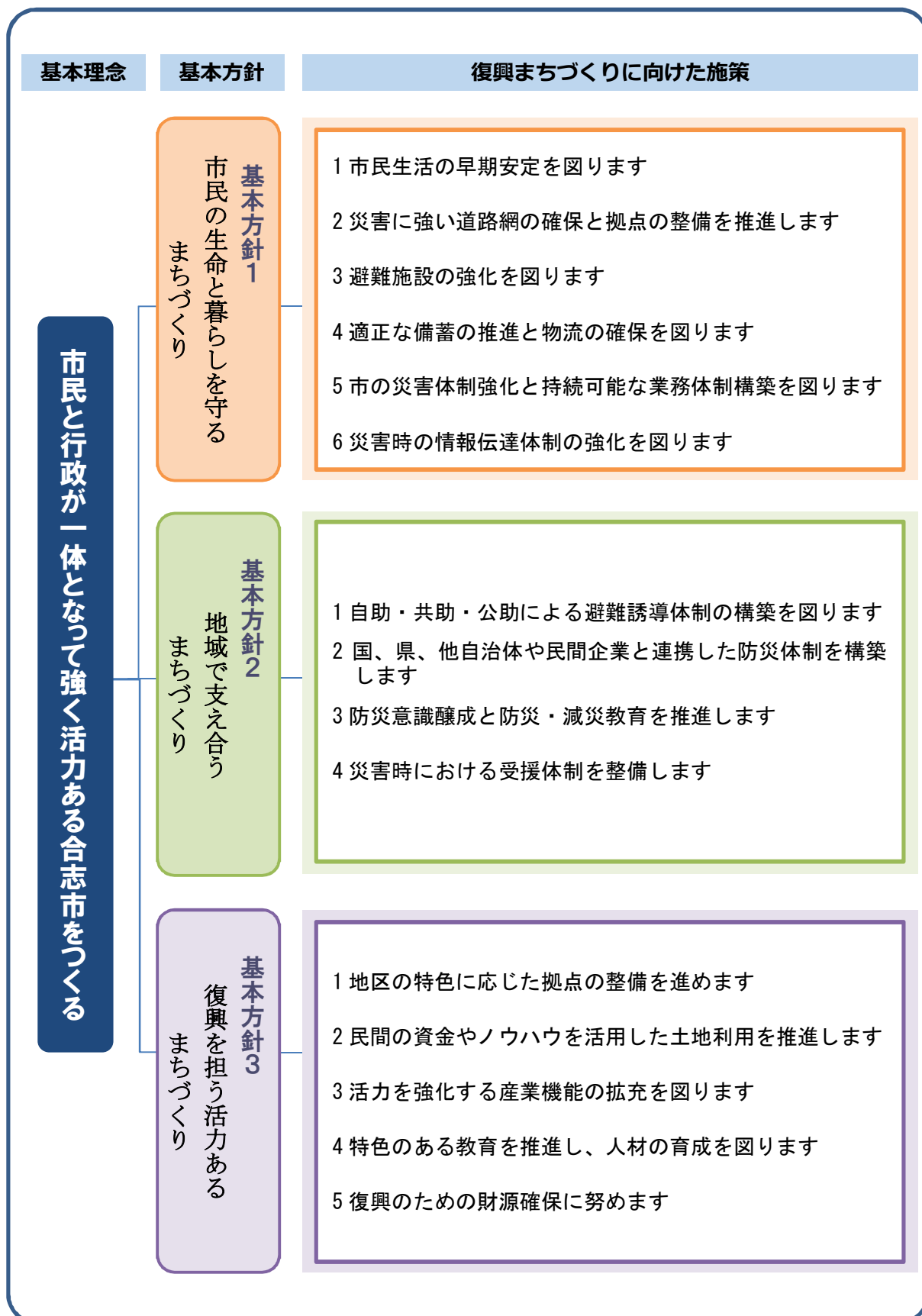
復興まちづくりは、市民の安全と安心を第一に考え、減災まちづくりに向けた防災体制の充実や、災害時における日常生活の確保、平常時への早期回復ができる強いまちづくりを目指します。

地域・コミュニティ防災といった視点から必要な機能を配備した都市拠点整備を進め、コンパクトで機能的な都市形成を図ります。各都市拠点に誘導する都市機能や防災機能は、既存の公共施設の活用や周辺地域への居住誘導などの包括的な都市整備政策と整合を図ります。

避難施設や防災拠点については、災害時の利用に資するとともに、平常時においても地域のコミュニティ活動や経済活動の場などに用いることのできる機能配備を検討し、地域の活力の向上に役立てます。

また、今後の人口動態や高齢化の推移などを踏まえ、今後の都市整備運営の経営コストも勘案したまちづくりを進めていくことが必要です。基本方針の「市民の生命と暮らしを守るまちづくり」、「地域で支え合うまちづくり」「復興を担う活力あるまちづくり」の実現に向け、公民連携を推進して各施策に取り組んでいきます。

2. 復興まちづくり施策の体系



3. 復興まちづくり施策

基本方針1：市民の生命と暮らしを守るまちづくり

震災により、多くの住宅や公共施設が被害を受けました。今回の災害の経験を活かし、市民の安心安全を第一に考え、住宅・福祉・医療などを総合的に支援するとともに、市の防災体制の強化や立地特性を踏まえた都市防災機能の充実に取り組みます。指定緊急避難場所及び指定避難所などの施設は、それぞれの役割を認識し、災害時においても円滑に機能するよう配置します。

施策 1-1. 市民生活の早期安定を図ります

<主な取組>

① 住宅復旧支援と住環境の整備

被災した住宅の復旧支援を行うとともに、自然災害で住まいを失うことがないように、多重防災により一定の安全性を確保した居住環境の整備を進めます。災害時に使用可能な用地確保により、迅速な仮住まい空間を提供するための用地協定などを検討します。

② 子ども・被災者の心身の健康管理

子ども・被災者を含む市民すべてが安心して暮らせるよう心と身体のケアの仕組み、保健、医療、福祉サービスの充実に取り組みます。

③ 高齢者・障がい者の生活再建支援

高齢者や障がい者が社会活動の参加や健康づくりに向けた取組みを行い、生きがいを持って暮らすことができるよう生活再建を支援します。

④ 子育て環境の整備

地域ぐるみで子育て家庭を支え、安心・安全な環境で健やかに子育てができる環境を整えます。

施策 1-2. 災害に強い道路網の確保と拠点の整備を推進します

<主な取組>

① 災害時を考慮した複層的な連絡動線の確保

災害時の避難動線や緊急輸送（九州自動車道、中九州横断道路、国道 387 号、県道大津西合志線）を補完する観点から、これら都市骨格軸となる幹線軸とこれを補完する動線を確保します。

- 国道 387 号を南北軸、県道大津西合志線を東西の連携軸と位置づけ
- 県道熊本菊鹿線及び県道住吉熊本線を南北補完動線、県道大津植木線を東西補完動線と位置づけ、複層的な連絡動線を構成
- 避難路等との整合を考慮したうえで、東西に横断する補完動線を設定

② 防災機能に配慮した都市拠点の配置

県が定める 1 次、2 次の緊急輸送動線を含め、東西南北の骨格軸に沿って、それぞれの結節点付近を中心に、都市形成に向けた拠点地区として位置づけます。



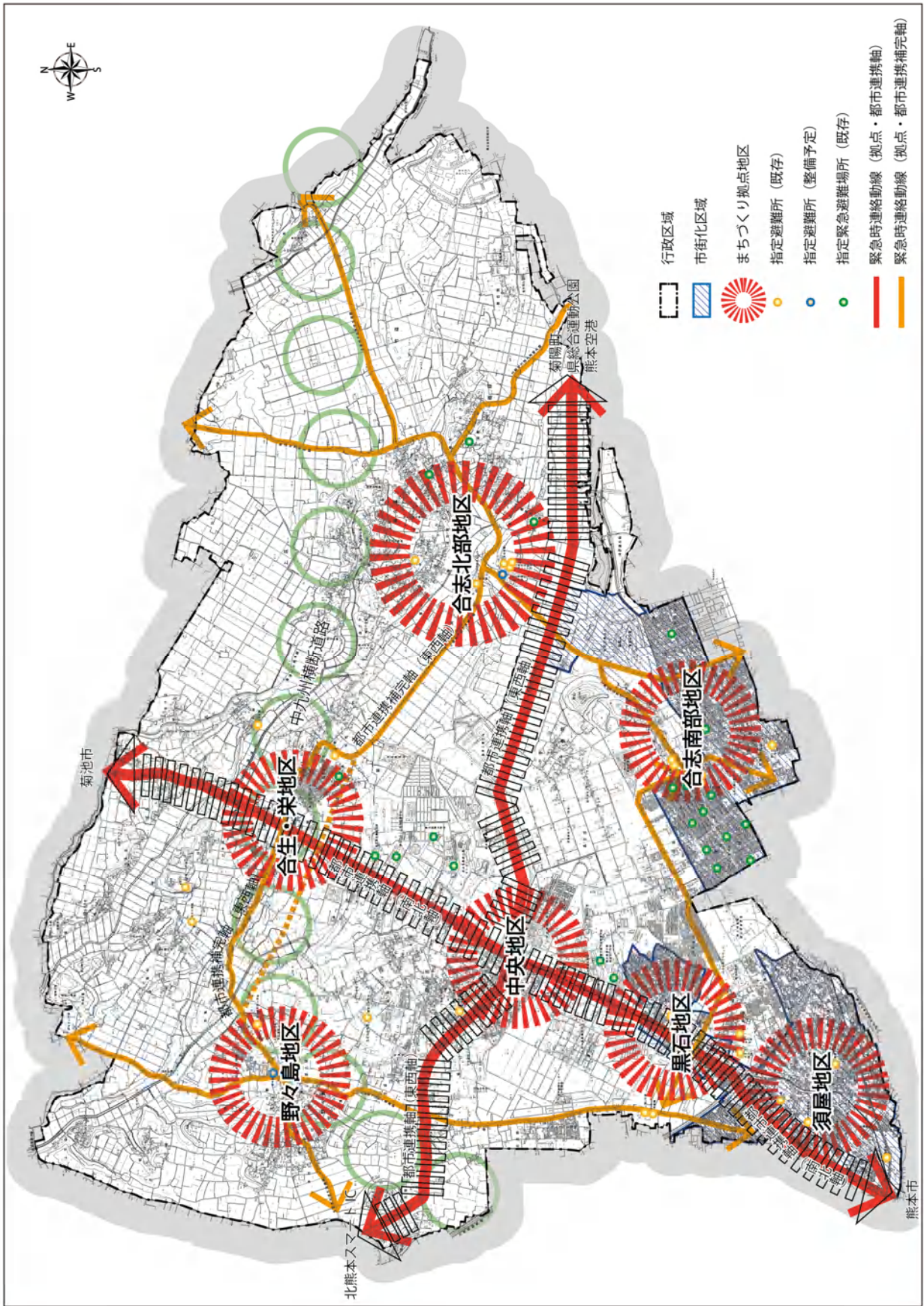
③ 避難路の設定

災害時における市民の避難や緊急車両の通行などを円滑に行うため、基幹動線の整備や防災拠点の配置に加え、道路幅員や沿道の建物、人口など各地域の状況を踏まえた避難経路を設定します。

④ 熊本スマートインターチェンジの活用

九州自動車道は、第 1 次緊急輸送路と指定されていることから、(仮称) 北熊本スマートインターチェンジを、市内を横断する輸送体系のゲートとして活用し、周辺の公共施設との連携を図ります。

■復興まちづくりに向けた都市構造図

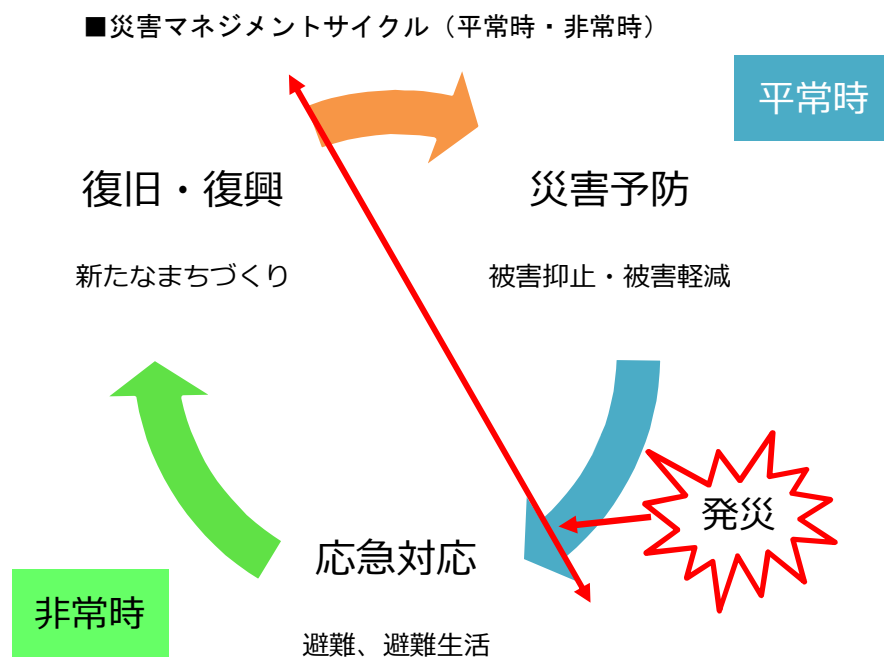


施策 1-3. 避難施設の強化を図ります

<主な取組>

① 公的不動産の再編整備による防災機能の強化

「自助」による避難体制、「共助」による避難生活を確保するために、防災拠点センター等の整備を推進します。防災拠点の整備にあたっては、公的不動産（建築物、公共用地、公園など）及び民間ストック・ノウハウの活用など公民連携を図り、平常時と非常時（災害時）の都市機能及び防災機能の両側面から拡充を図ります。「予防：被害抑止・被害軽減」→「応急対応：避難、避難生活」→「復旧・復興：新たなまちづくり」の災害マネジメントサイクルを踏まえた整備を図ります。



② 避難施設の耐震化と多様化

学校や市民センター等の防災拠点となる公共施設等に優先順位をつけ、安全を確保するための老朽化対策・耐震化を図ります。また、医療福祉に関する支援が必要な方やペットと同行避難される方々など、多様なニーズに対応する避難施設のあり方について対策を進めていきます。

③ 屋外施設の防災機能強化

避難所以外で車中泊する被災者を把握できるよう、国や県も含めた公共施設や広場、店舗の大型駐車場など、駐車場が確保できる施設を事前に指定し、貯水・生活用具等の備蓄、非常用発電設備、情報受発信機能など防災機能の配備を検討します。

施策 1-4. 適正な備蓄の推進と物流の確保を図ります

<主な取組>

① ローリング・ストック法による公的備蓄

備蓄は、「自助」、「共助」の観点から、個人備蓄の啓発を図るとともに、コミュニティ防災活動の促進を図るため、自主防災組織を中心とした備蓄促進対策を検討します。「公助」による市の備蓄については、ローリング・ストック法を用いた蓄米のストックを検討し、避難拠点となる学校等の施設と対になった備蓄対策を講じていきます。

※ローリング・ストック法：非常食を定期的に飲食し、使用した分を補充するという備蓄方法。循環備蓄。

② 民間事業者との流通備蓄協定

大規模な災害発生時には、市内に立地するスーパーやコンビニエンスストアなどの商品を持ち出し可能にするなど、災害時流通備蓄協定について検討するとともに、新たな企業誘致により物流の安定確保を図ります。

③ 緊急輸送協定

災害時における緊急輸送手段として、復興物資を運んできたトラックなどの運搬車両を活用し、人を乗せて走らせるなど「人荷一体輸送（人荷混合輸送）」の導入に向けた関係機関との協議（バス会社、運送会社など）を進めます。

④ 災害時における物流活動を想定した既存公共施設活用

災害時における緊急輸送物資のターミナルや物資の一時保管などの施設として、既存公共施設の物流面での活用方策を検討します。

施策 1-5. 市の災害体制強化と持続可能な業務体制構築を図ります

<主な取組>

① 災害対応をより強化する市組織体制の見直し

市における災害発生時の情報収集と共有化、指揮命令系統の強化などを図るための体制を確立します。

② 合志市業務継続計画

本市では防災対策を定めた計画として地域防災計画がありますが、これらの計画等を補完する計画としてBCP（業務継続計画）を策定します。例えば、市が所有する施設が被災し、使用できなくなったり、市職員が普段の業務を遂行できない事態となった場合に、非常時優先業務の実施を確保するための計画です。

※非常時優先業務：大規模な災害時でも優先して実施すべき行政サービス等の業務のこと。具体的には、災害応急対策業務や早期実施の優先度が高い復旧・復興業務等（これらを「応急業務」と総称）のほか、業務継続の優先度の高い通常業務が対象。

③ 市内立地事業所に対する業務継続計画策定の啓発

市は、自然災害による不測の事態においても事業の継続を図るため、市内の事業所に対し、災害時における企業の事業継続を目的としたBCP（業務継続計画）の作成を啓発促進します。

施策 1-6. 災害時の情報伝達体制の強化を図ります

<主な取組>

① 災害時の情報伝達体制の整備

各自治会や自主防災組織などの連携を考慮し、災害情報や救援物資等に関する情報伝達や広報体制のあり方を協議し、多様で効率的な情報伝達手段を活用した災害情報伝達体制の整備を進めていきます。

基本方針 2 : 地域で支え合うまちづくり

災害時は、自分自身で守る「自助」による安全確保を基本としつつ、地域社会（コミュニティ）で助け合う「共助」の大切さの理解も広め、相互に不足する要素を補完し合う防災体制を整備します。また、市内各地域の立地条件などを踏まえたうえで、様々な災害を想定し、災害時要配慮者を含めた全市民の避難行動を想定した災害応急活動体制を構築します。

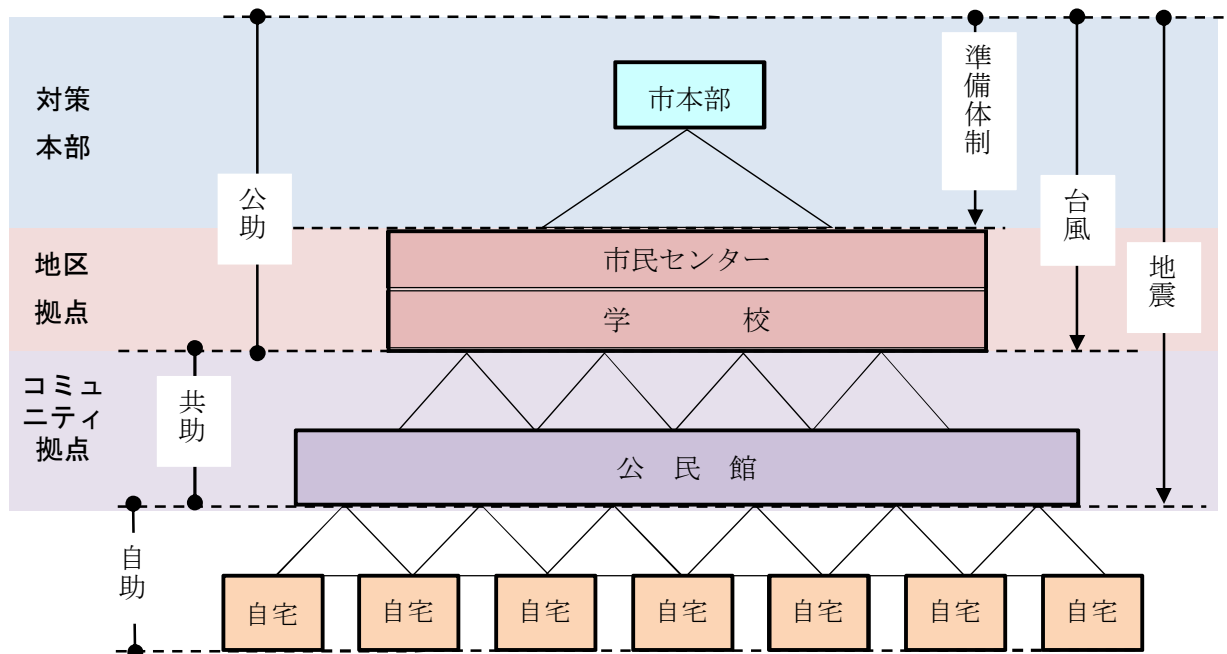
施策 2-1. 自助・共助・公助による避難誘導體制の構築を図ります

<主な取組>

① 災害種に応じた避難誘導體制の構築

公民館を活用した自主防災体制の拡充を図るなど、公民館への防災機能の拡充、強化を図り、身近な避難の場、市民の利用しやすい避難施設を前提に、それぞれの公民館、市民センター、小中学校等の避難施設としての役割と分担について再検討します。

■災害時の応急対応と避難施設



② 地区公民館の防災機能強化

地区公民館は身近な避難所であり、早めの一時避難などの場所としての活用が考えられるため、地域による公民館の耐震化や備蓄等を検討します。

施策 2-2. 国、県、他自治体や民間企業と連携した防災体制を構築します

<主な取組>

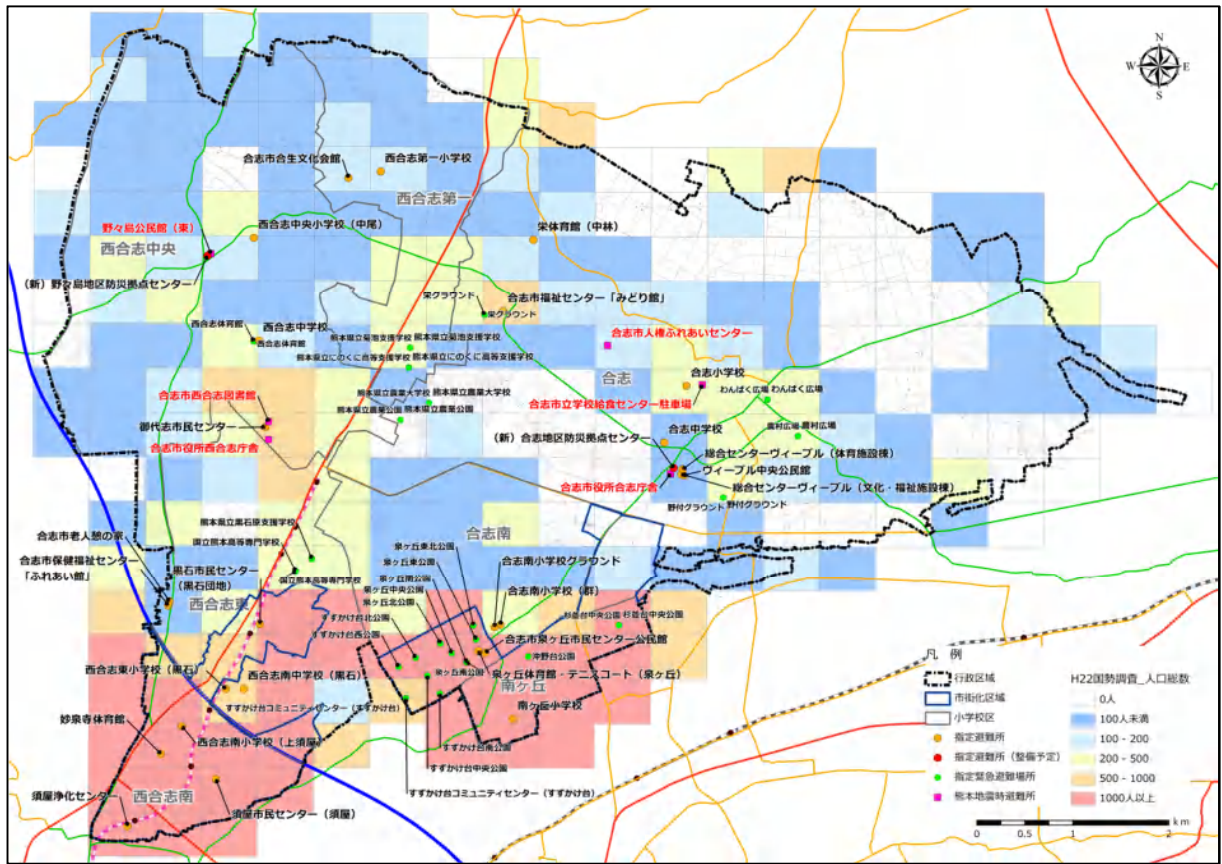
① 自主防災組織の育成を図ります

復興のまちづくりは、市民の防災に対する自覚が出発点であり、住区を共にするコミュニティ単位での避難生活が好ましいとされています。地域の将来人口構造などに配慮しつつ、行政区単位で防災への取組みを展開します。

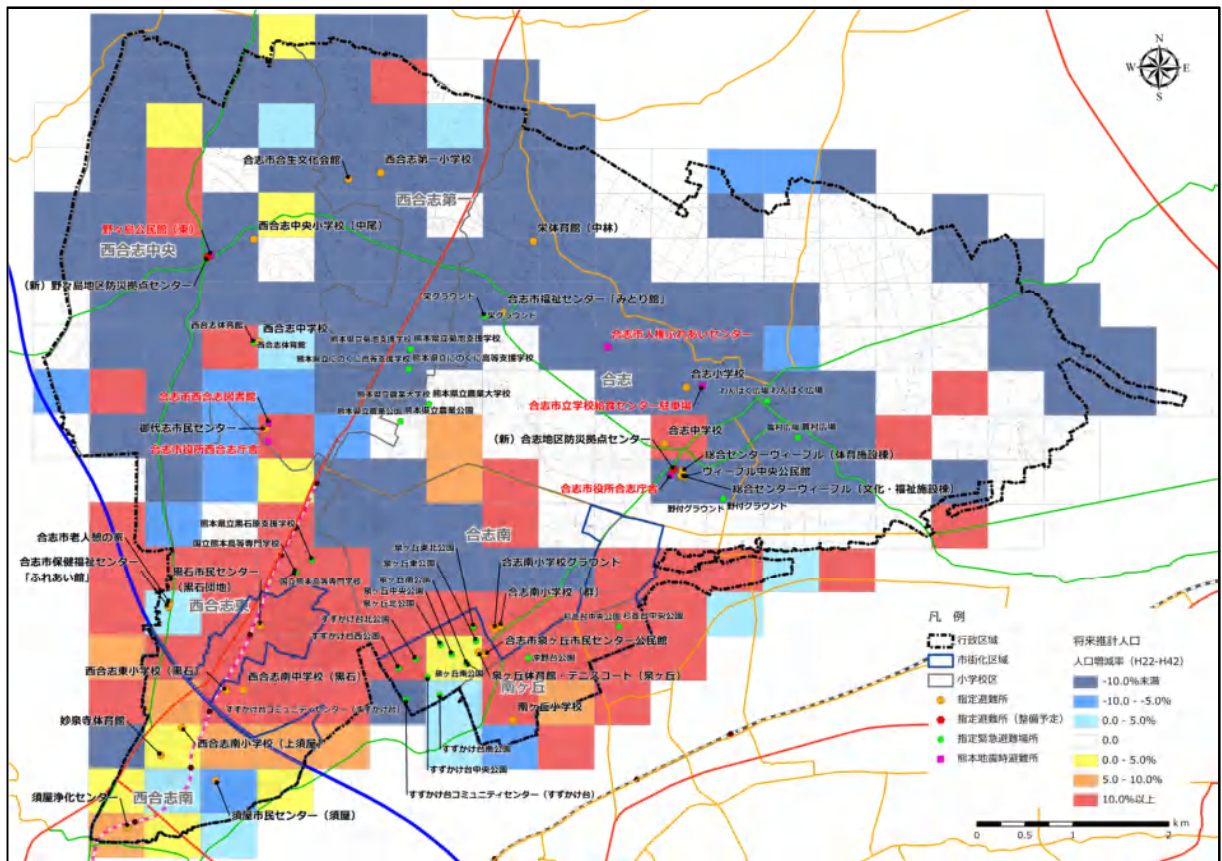
■コミュニティの役割と活動

区分	現在			将来
	南部地域	中部地域	北部地域	成熟型社会
人口	<ul style="list-style-type: none"> 人口密度が高い 南部の陽光台、桜和の丘周辺、御代志駅周辺 須屋地区などでは、今後高齢社人口が増加 	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域に隣接する地区では、今後人口の増加が予測される 南部に比べて、高齢人口は穏やか 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少 高齢化 野々島などで人口の一部では増加が見込まれる 	<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口割合は減少し、本格的な少子高齢社会が到来
家族の単位	<ul style="list-style-type: none"> 親と子どもの核家族 	<ul style="list-style-type: none"> 親と子どもの核家族の割合が増加 	<ul style="list-style-type: none"> 祖父母と親と子どもの複合世帯 高齢者の単独 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の単独 特に女性の高齢者独居が増加
コミュニティの役割	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの育成 隣保、自治会活動 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの育成 隣保、自治会活動 	<ul style="list-style-type: none"> 相互扶助 高齢者の見守り 	<ul style="list-style-type: none"> 個人と個人をつなぐ交流と連帯
主な交流の場	<ul style="list-style-type: none"> 職場 子育て支援施設 教育施設 SNS（サークルなどのネットコミュニティ） 	<ul style="list-style-type: none"> 教育施設 子育て支援施設 拠点地域における交流施設 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティセンター ・ 図書館 など ふれあいサロン 公園 SNS
避難施設	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンター 学校 公園 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンター 学校 公園 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館 学校 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館（一時避難） 防災センター 高齢者福祉施設 学校 地域連携型の防災体制 公民連携の防災まちづくり

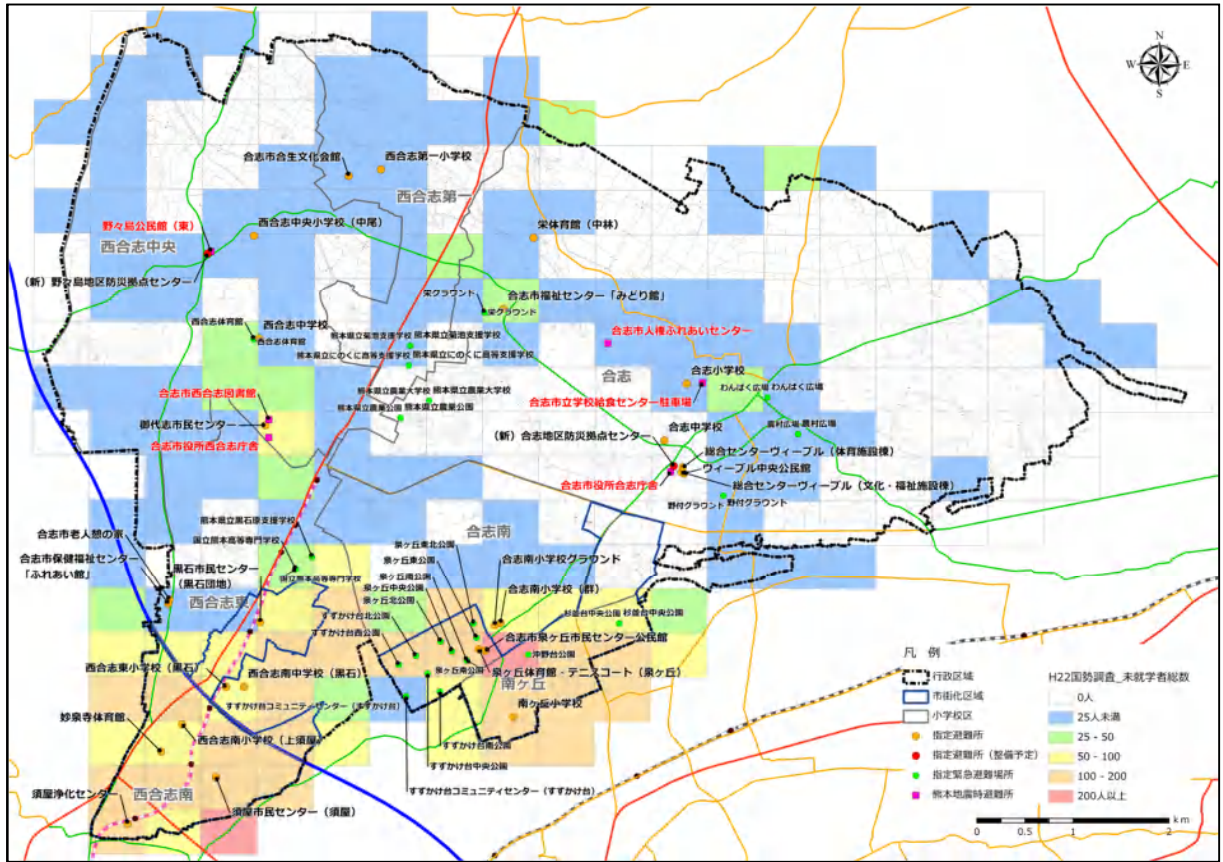
■人口総数（平成 22 年（500mメッシュ））



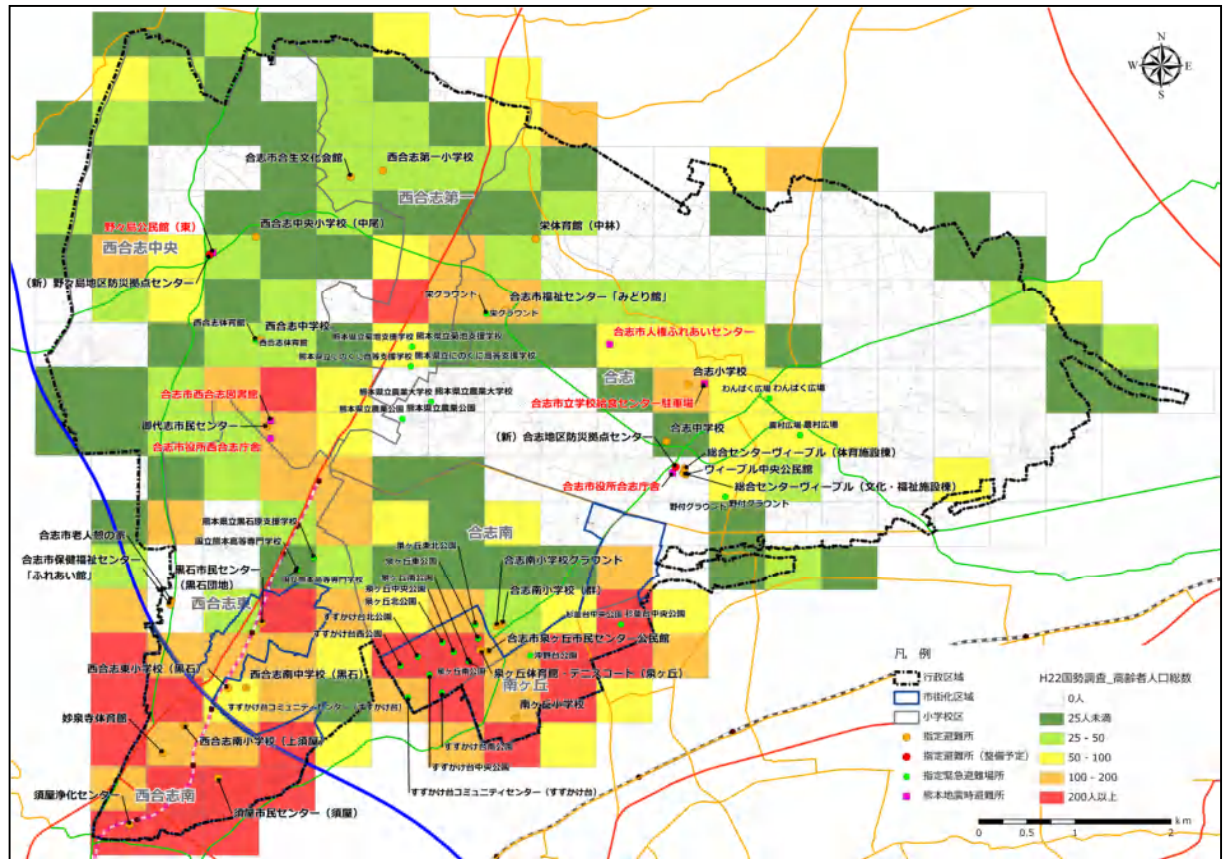
■将来推計人口増減率（平成 22 年～平成 42 年（500mメッシュ））



■未就学者総数（平成22年（500mメッシュ））



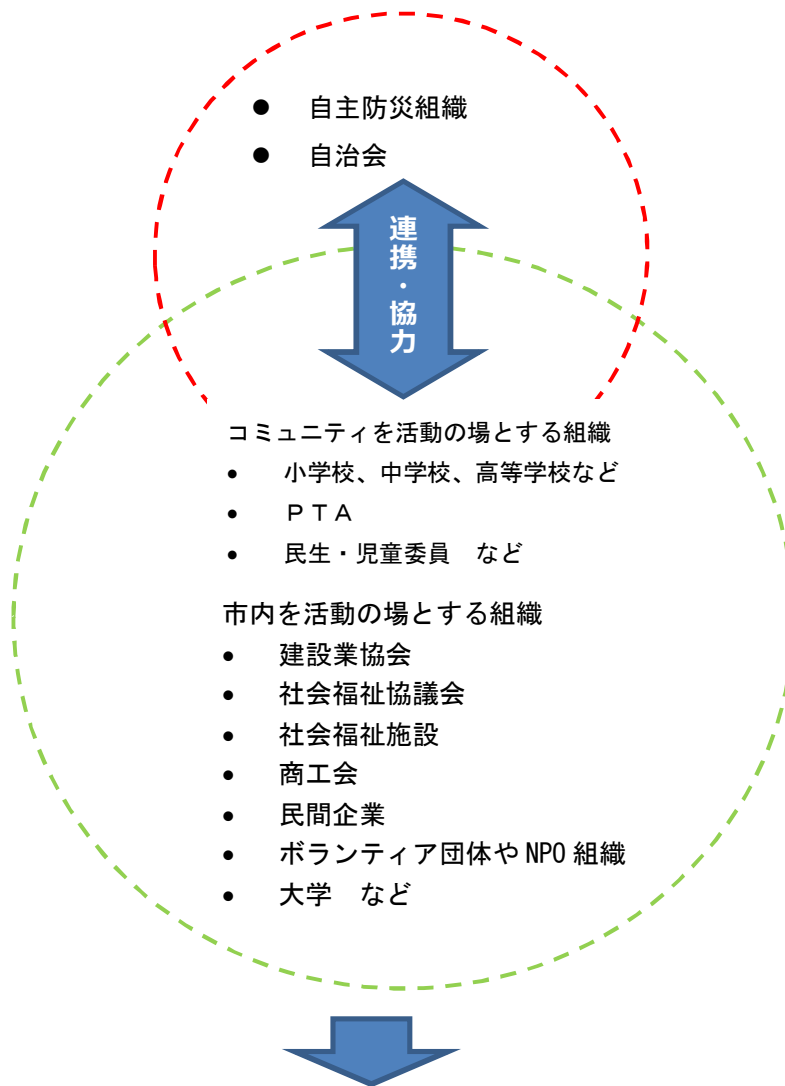
■高齢者人口総数（平成22年（500mメッシュ））



② 防災組織や団体等との連携支援

平常時より市民、市内外の企業や民間団体等が互いに協力して助け合う「共助」と「公助」の連携を支援し、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧復興対策を推進します。

企業や団体の人材育成を支援するとともに、災害時の人材、機材などの提供協定に向けた検討調整を行います。



自助、共助、公助の連携による復興まちづくりの展開

③ 国、県、他自治体との連携

災害時において、迅速かつ効果的な応急対策並びに復旧復興を果たすため、国及び県や他の自治体との災害時支援体制の強化を図るために、ペアリング支援などの持続的相互支援体制を構築していきます。

※ペアリング支援：被災地の自治体と被災地でない自治体が対となって、ともに復興に向けた取組を継続的に進めていくこと。

施策 2-3. 防災意識醸成と防災・減災教育を推進します

<主な取組>

① 小中学校における防災・減災教育の強化

小中学校の児童・生徒を対象に、自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、発災害時において適切な判断に基づいて行動できるよう防災・減災教育を推進します。

② 平常時からの地域コミュニティの強化

非常時にコミュニティレベルでの避難や連携ができるよう、平常時からコミュニティ活動等の取組みを支援し、地域住民間のつながりの形成を促進します。

③ 防災・減災マニュアルの策定・周知

地震や風水害などから身を守るための知識や対策、災害が起きたときの避難行動やエコノミークラス症候群の予防方法など、避難及び避難生活における留意点と防災・減災に関する市民向けのマニュアルを策定し、周知を図ります。

④ 防災訓練の実施

市は、県や各防災関係機関が開催する防災訓練に積極的に参加するほか、自主防災組織と連携した各種防災訓練を実施します。また、訓練を通して課題を抽出し、防災訓練を活かした対策を検討していきます。

施策 2-4. 災害時における受援体制を整備します

<主な取組>

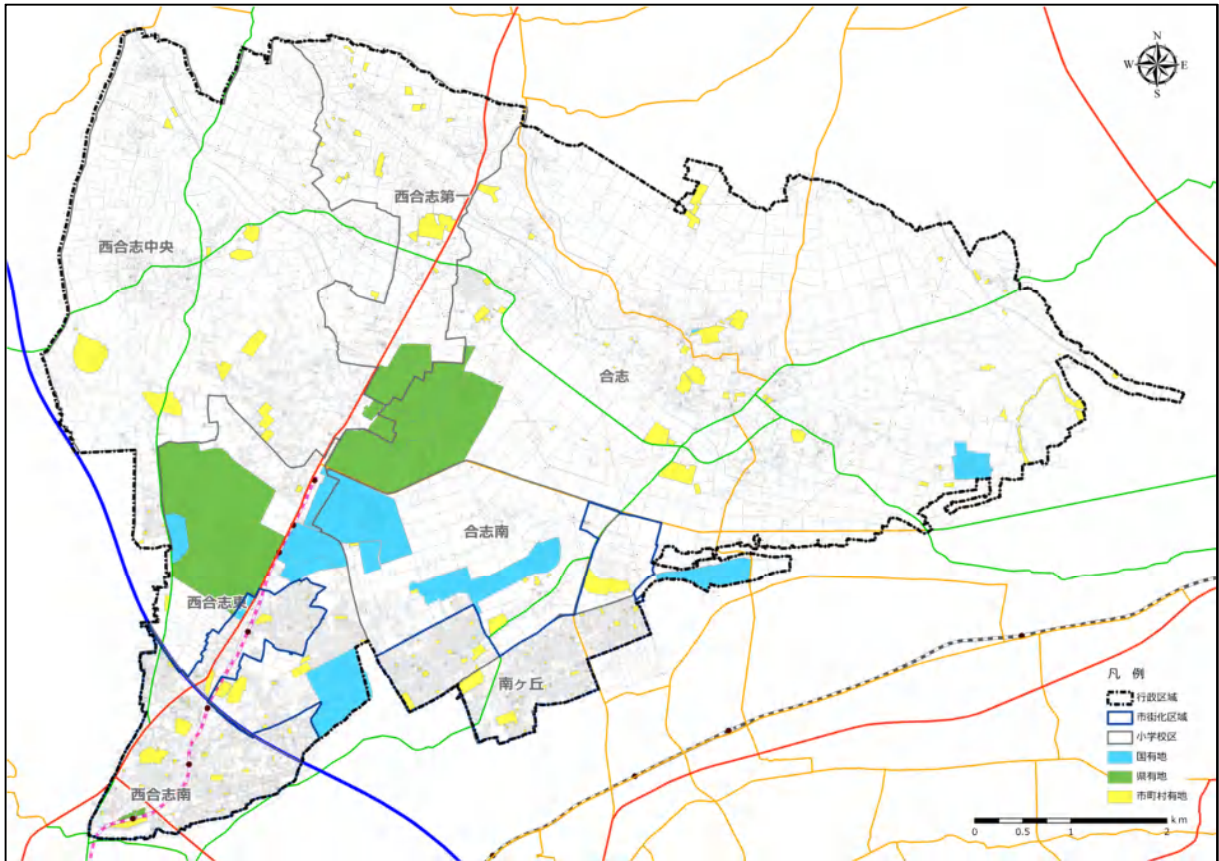
① 支援活動拠点となる用地の確保

受援体制整備として、自衛隊、ボランティア、緊急物資の置き場などの活動拠点となる用地を事前に確保します。災害時緊急活用用地を指定し、緊急宿泊場所、仮設住宅用地を事前に設定するなどの対策を講じるため、所有者との協定を事前締結するなど、災害時の混乱防止に努めます。

② 国、県、民有地の活用に向けた協議

カントリーパークなど市内に点在する国や県等の用地を対象に、災害時の避難場所やごみ・がれき置き場等として利用することのできる用地協定に向けた協議・調整や用地確保を図ります。また、市内に立地する大学や高校の用地や施設使用協定締結の可能性について協議を進めます。

■公共用地の分布



資料：都市計画基礎調査

基本方針3：復興を担う活力あるまちづくり

熊本地震で得た教訓を活かし、新たな都市・地域の魅力と価値向上に向け、地域の活力向上と教育・福祉などの社会的課題に的確に対応した持続可能なまちづくりを進めます。

施策3-1. 地区の特色に応じた拠点の整備を進めます

<主な取組>

① 拠点地区の整備と機能配置

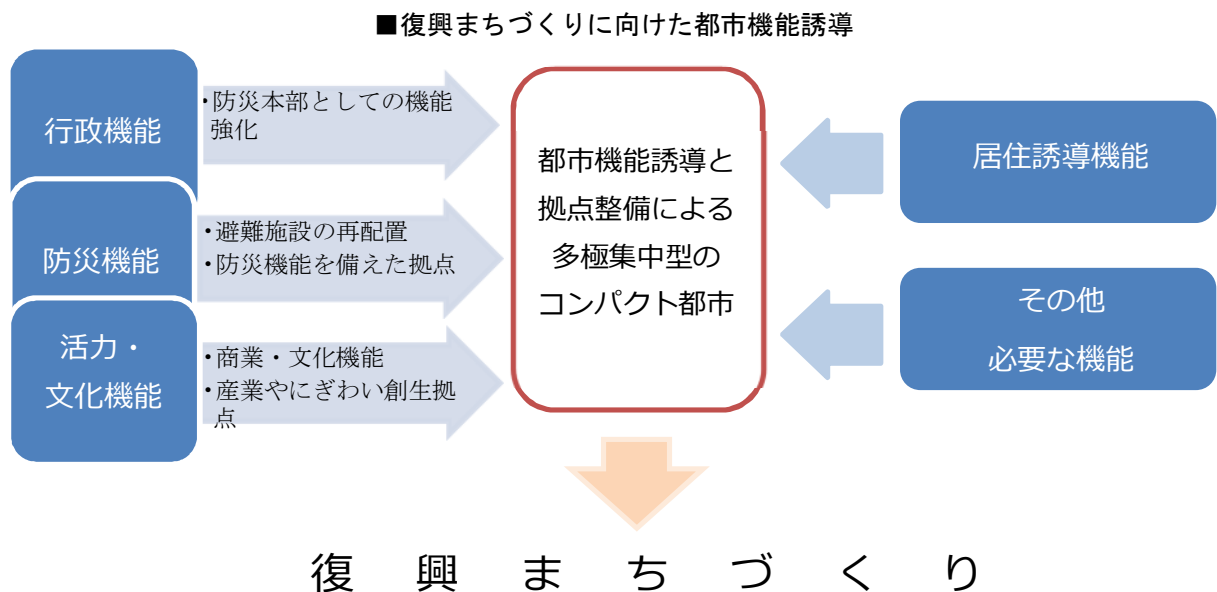
階層型の「多極集中」の都市構造を目指し、行政機能の強化や防災機能の付加及び活力・文化機能の誘導を図ります。コミュニティ防災を前提とした生活支援機能の確保や、商業機能誘導による地区活性化などの実情に即した都市機能を複合的に配備することにより、コンパクトで活動しやすい都市整備を進めます。

② 計画的な居住誘導

南部の市街化区域を中心に人口が増加する都市構造を踏まえ、公共交通との連携を考慮し、新たな居住誘導を図るために計画的な居住区の整備を進めます。また、高齢社会に合わせた多様な居住様式の配備を検討するとともに、災害時における仮設住宅など用地候補を事前に確保します。

③ 計画的な道路整備と公共交通の充実

渋滞の解消や災害時の道路交通をスムーズにするため、主要幹線となる国道や県道についてさらなる要望を図り、関係機関との連携を強化します。市道については、人口増加に伴う交通量の増加への対応や安全性の向上などに配慮し、重点区域土地利用計画に基づいた、計画的な整備を進めます。



施策 3-2. 民間資金やノウハウを活用した土地利用を推進します

<主な取組>

① 公民連携によるエリアマネジメントの推進

公共施設等やエリアの整備・運営において、ボランティアや民間の収益活動を積極的に認めることによるエリアの活性化を目指します。社会資本の整備だけでなく、運営や管理についても民間資金の導入を検討します。

※エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組み。

② 多様な主体による公的不動産の再編整備

公的不動産の再編整備の際は、公共サービスの担い手を行政に限定せず、柔軟なあり方を検討していきます。公共施設の再編整備に民間ノウハウを活用することにより、経済的合理性の発揮やきめ細かなニーズへの迅速な対応が期待されます。

③ 空き家等民間ストックの活用

市内の空き家・空き地を有効活用し、新たな人口の受け皿や地域コミュニティ活動の場とするなど、民間既存のストックの有効活用を図る視点から、地域活力の向上を図っています。

施策 3-3. 活力を強化する産業機能の拡充を図ります

<主な取組>

① 地域産業のさらなる発展

災害時においても強固な企業経営の基盤づくりに向け、人材の育成や生産・流通基盤の確立、販売力の強化対策を支援するなど、地域産業のさらなる発展に努めます。地域内で企業や産業体同士が相互に補完し、協業化ができる環境づくりを推進します。

② 企業の誘致

地元の雇用に結び付く優良企業の誘致を進めます。拠点の整備や遊休地の有効活用と併せ商業施設の誘致を図るなど都市機能の環境整備を行い、地域経済の循環、雇用機会の創出を図ります。

③ 農業の振興

後継者の育成や経営力の強化、生産品の価格安定対策を推進し、本市の基幹産業である農業の振興のための生産基盤整備や関係機関との連携強化に取り組みます。また、農業を核に、生産、加工、販売、就農者育成などを総合化し、付加価値の高い新たな特産

品の開発など、6次産業化を推進します。

施策 3-4 特色のある教育を推進し、人材の育成を図ります

<主な取組>

① 学校施設の整備

学校施設を地域のコミュニティ防災活動拠点としても活用するため、防災機能の強化を図ります。

② 学校教育の充実

子ども達の成長を支援する学習環境づくりを推進します。子ども達の健やかな成長を促し、教員の資質向上やいじめや不登校への対策、家庭や地域との連携強化に取り組みます。また、地域で育った子ども達が、地域での就業や生活し続ける意欲が持てるよう、地域の産業や歴史文化などについて学び楽しむ機会を創出します。

③ 生涯学習・スポーツ環境の整備

市民一人ひとりが生きがいをもって学び、楽しむことができる機会を作り、学習成果を家庭生活や地域社会に活かすことができる環境づくりを推進します。また、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめる環境を整備し、市民の健康増進にもつなげていきます。

施策 3-5. 復興のための財源確保に努めます

<主な取組>

① 遊休地の売却や公民連携促進

復興のための財源確保のため、遊休施設の売却や公民連携による公共施設・用地の収益化を検討します。

② 事業の優先順位の検証

限られた財源の中で、市の財政規模に見合った復旧・復興を行っていきます。緊急性や投資効果の高い事業に優先して取り組み、歳出の平準化を図るなど、市の財政規模に見合った投資額を見極めながら取り組んでいきます。

③ 行政コストの削減

市民の手で行えるものは市民の手で行い、公民連携手法の導入などを積極的に検討し、人件費等の行政コストの削減に取り組みます。新しい発想で歳出削減に取り組みます。

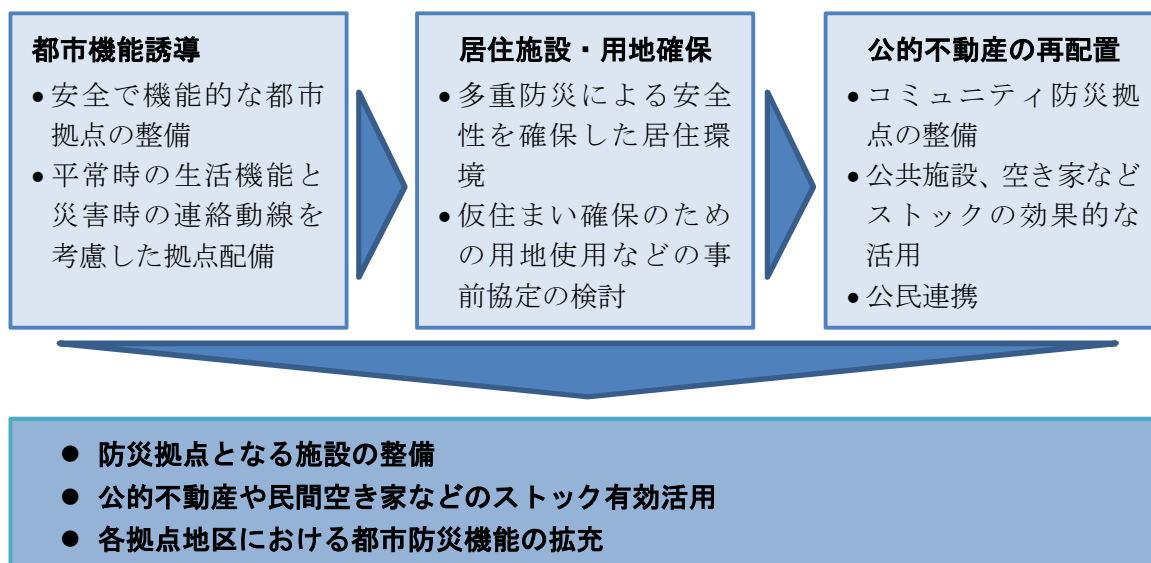
4. 復興まちづくりと公的不動産活用戦略

(1) 拠点整備の考え方と機能配置

均衡のとれた都市の発展を目指し、拠点地区の活力向上と防災まちづくりに向けて、公的不動産を戦略的に活用し、復興まちづくりを進めます。

「合志市重点区域土地利用計画（平成24年3月）」、「合志市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定予定）」等の関連計画を踏まえ、都市機能の配置と熊本地震において被害が発生している既存公共施設等の防災機能を強化し、公的不動産の再配置を進めます。

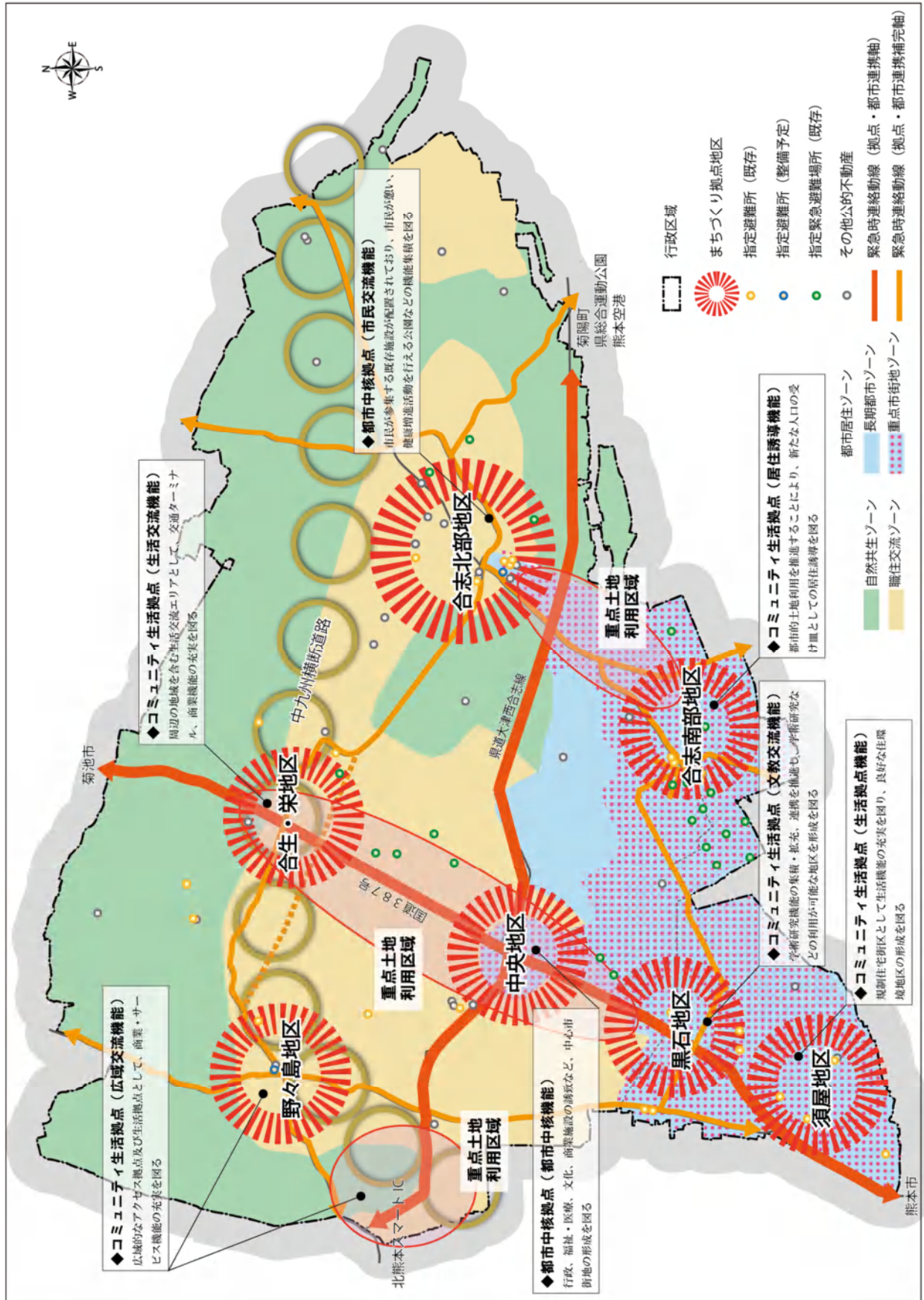
■都市機能誘導と公的不動産の再配置



■拠点地区の整備と都市機能の配置

拠点地区	主な機能配置（案）	総合計画基本構想	重点区域土地利用計画におけるコンセプト
合志北部地区	市民交流機能 行政、文化、商業（都市農村交流）、防災拠点	都市中核拠点	食と農が融合したまち
合志南部地区	居住誘導機能 居住・生活支援、防災拠点	コミュニティ生活拠点	理想的な市街地の形成 -良好な住環境と商業サービス-
野々島地区	広域交流機能 広域物流、居住・生活支援、防災拠点	コミュニティ生活拠点	北熊本 IC を活かした商工業の集積
合生・栄地区	生活交流機能 居住・生活支援、防災拠点	コミュニティ生活拠点	理想的な市街地の形成 -北部地域の人口増と生活利便性の向上-
中央地区	都市中核機能 行政、文化、商業、防災拠点	都市中核拠点	合志市の顔としての拠点づくり
黒石地区	文教交流機能 文教、居住・生活支援、防災拠点	コミュニティ生活拠点	R387 アカデミックライン
須屋地区	生活拠点機能 居住・生活支援、防災拠点	市民交流ゾーン ※都市計画マスタープラン	公共・公益施設や生活サービス施設の集積・充実 ※都市計画マスタープラン

■土地利用構想と拠点配置方針図



(2) 各地区の位置づけと導入機能

ア 合志北部地区

(i) 位置づけ

【平常時】

合志庁舎とヴィーブルを中心とした市民交流機能を配置します。運動施設や福祉施設などの高齢社会にも適合する複合的な機能を備えた、東部の生活拠点及び南部住宅地域と北部農村地域を融合させる交流拠点とします。また、農業の6次産業の拠点とするなど、消費生活を便利で豊かにするための商業施設等の誘導を図ります。

【災害時】

本地区は、行政施設が立地しており、災害においても災害対策本部などが設置される地区です。最大規模の避難所となるヴィーブルが隣接するなど市全体の防災・災害拠点となるため、複層的な（代替が可能な施設構成）防災拠点機能の配備を行い、地区の防災拠点センターや公園広場などを整備します。

(ii) 配置する都市機能

【都市中核拠点】	
市民が参集する既存施設が配置されており、市民が憩い、健康増進活動を行うことのできる公園緑地などの機能集積を図ります。	
市民交流機能	主な整備イメージ
行政・文化	行政機能の集約と、既存の施設を活用した文化機能の強化を図ります。
商業サービス	農産物の生産、二次加工、販売を行うことのできる第6次産業拠点機能を配備し、力強い農業をけん引する地場産業振興拠点機能を配備します。
防災拠点	市の災害対策の中核機能を集積します。また、地区の避難所となる防災拠点センターを配備します。
その他	<重点地区土地利用計画における配置機能例> ① 商業機能 ② 健康増進機能 ③ 高齢者施設（老人ホームなど）

イ 合志南部地区

(i) 位置づけ

【平常時】

計画的、重点的な住宅地整備に向けた市街化区域への編入などにより、都市的な土地利用を誘導する地区とします。また、道路交通に配慮し、導入する商業の規模や配置を想定した土地利用を進めます。

【災害時】

災害時においては、市街地内を連絡する避難動線を指定し、安全な避難行動を確保するとともに、民間との連携も含めて公園や緑地など防災機能を付加したオープンスペースを確保し、コミュニティ防災活動の拠点とします。また、避難所となる小中学校施設における防災機能の拡充を図ります。

(ii) 配置する都市機能

【コミュニティ生活拠点】 南部市街化区域と合志地区をつなぐ位置にあり、都市的土地利用を推進することにより、新たな人口の受け皿として居住誘導を図ります。	
居住誘導機能	主な整備イメージ
居住・生活支援	戸建住宅の整備による住宅地形成を図ります。 また、生活に密着したサービス・商業機能（生活利便性確保）の充実を図ります。
防災拠点	市街地内を連絡する避難動線の確保とコミュニティ防災拠点を整備します。
その他	<重点地区土地利用計画における配置機能例> ① 戸建住宅 ② 商業施設（スーパー） ③ 道路、公園、調整池

ウ 野々島地区

(i) 位置づけ

【平常時】

北熊本スマートICが整備されることから、広域アクセスの拠点地区と位置づけ、既存施設の機能強化や物流機能の導入等を検討します。

また、弁天山やユーパレス弁天などの立地環境を活用し、健康増進やレクリエーションの場として、広域観光ルートの玄関口としてサービス機能の充実・誘致を図ります。

【災害時】

災害時における広域連携の起点となる地区となることなどから、広域アクセス及び受援体制を考慮した防災機能の配備を検討する地区と位置づけます。また、地区の防災拠点センターを整備します。

(ii) 配置する都市機能

【コミュニティ生活拠点】 生活拠点及び広域的なアクセス拠点及び生活拠点として、商業・サービス機能の拡充を図ります。	
広域交流機能	主な整備イメージ
広域物流	北熊本スマート IC から本市へのアクセス口となることから、物流機能の配備を検討します。
居住・生活支援 (商業サービス)	立地条件を活かした食・健康産業の誘致を検討するとともに、周辺住民のための商業機能（生活利便性確保）の充実を図ります。
防災拠点	沿線交通車両等の緊急避難施設や災害時広域物流の集積などを想定した防災機能配置を検討します。 地区の避難所となる防災拠点センターを配備します。
その他	<重点地区土地利用計画における配置機能例> ① 文化施設（劇場等、県外からの誘客） ② 観光客対応の飲食施設の誘致 ③ 既存事業所の機能強化支援

エ 合生・栄地区

(i) 位置づけ

【平常時】

熊本電鉄辻久保営業所の交通結節機能を活かし、地域の日常生活を支援する商業・サービス機能を誘導する生活拠点地区とします。

【災害時】

災害時においては、市街地内を連絡する避難動線を指定し、安全な避難行動を確保します。避難所となる小中学校施設における防災機能の拡充を図るとともに、直営方式の給食施設がある学校施設では、ローリング・ストック方式の備蓄を推進します。

(ii) 配置する都市機能

【コミュニティ生活拠点】 周辺の地域を含む生活交流エリアとして、交通ターミナル、商業機能の充実を図ります。	
生活交流機能	主な整備イメージ
交通ターミナル	将来の高齢化への対応も考慮した公共交通アクセス利便性向上に努め、住宅地整備や既存宅地への人口誘導を進めます。
居住・生活支援機能 (商業サービス機能)	生活に密着したサービス・商業機能（生活利便性確保）の充実を図ります。
防災拠点機能	地域住民の日常的な生活圏を踏まえた避難施設等の防災対策を進めます。

その他の機能	<重点地区土地利用計画における配置機能例> ① 商業施設（スーパー等）、工業施設 ② 戸建住宅、道路、公園 ③ 公園、調整池
--------	---

オ 中央地区

(i) 位置づけ

【平常時】

鉄道やバスなどの交通機能を活かし、周辺の土地の有効活用を基本とした合志市の顔となる都市中核拠点地区とします。

公共公益施設と電鉄ターミナル施設を連動させた施設を中心に、西合志庁舎周辺の文化施設、拠点地区北部の農業公園などへのアクセスの起点とします。

【災害時】

新設する学校施設を中心とした防災機能の配備を行います。

また、交通結節ターミナルとなる御代志駅周辺における帰宅困難者の一時収容施設など、災害時における安全確保のための機能配備を検討します。

(ii) 配置する都市機能

【都市中核拠点】	
行政機能の配置や、福祉・医療施設、文化施設、商業の誘致など中心市街地の形成を図ります。	
都市中核機能	主な整備イメージ
行政サービス・文化	既存の施設を活用した文化機能の強化を図ります。将来的には、都市中核エリアとして、行政窓口や文化行政機能を配置します。
交通ターミナル	公共交通の結節点としての立地条件を活かし、多くの人々にぎわう都市機能を集積し、活力のある都市づくりを誘導する地域とします。
防災拠点	交通ターミナルとなる地区の位置づけを踏まえ、帰宅困難者等の一時収容施設を含め、防災機能の配備を進めます。
駐車場	低炭素社会の実現等に向け、公共交通の利用促進するために、熊本電鉄菊池線沿線の駅周辺を対象に、パーク&ライド型駐車場の整備を行います。
商業サービス	都市拠点として商業・業務機能の充実を図ります。
その他	<重点地区土地利用計画における配置機能例> ① 公共公益施設 ② 商業施設（スーパー、書籍、文具）、物産館 ③ ターミナルビル（物販機能を含む）

カ 黒石地区

(i) 位置づけ

【平常時】

熊本高等専門学校、九州沖縄農業研究センター、熊本学園大学グラウンド、熊本再春荘病院などの広大な敷地と潜在的な立地環境を活かし、さらなる学術研究機能の集積・拡充を図ります。

【災害時】

地区の防災拠点センターの整備を進めるとともに、地域の小中学校を中心とする各避難施設の防災機能を拡充します。また、直営方式の給食施設がある学校施設では、ローリング・ストック方式の備蓄を推進します。

(ii) 配置する都市機能

【コミュニティ生活拠点】 学術研究機能の集積・拡充、連携を図り、学術研究などの学習利用が可能な文教交流地区の形成を図ります。	
文教交流機能	主な整備イメージ
文教	学術研究機能の集積を活かし、学術研究や学習などの機能充実を図ります。
居住・生活支援	子育て支援などのサービス機能の充実を図ります。
防災拠点	人口が集積し、周辺に地域避難施設が点在していることから、地区の避難所となる防災拠点センターを配備します。
その他	<重点地区土地利用計画における配置機能例> ① 研究施設（大学などの研究機関の誘致） ② 市民交流施設（既存施設のビジターセンター） ③ 公園、緑地帯

キ 須屋地区

(i) 位置づけ

【平常時】

人口が集積する市街地が形成され、人口密度も高い地区です。今後、高齢化が進むなどの変化に留意し、既存ストックの利活用を図り、良好な住宅地としてのポテンシャルを維持継承する地区とします。

【災害時】

地区の防災機能として防災公園配備を進めるとともに、小中学校を中心とする各避難施設の防災機能を拡充します。また、直営方式の給食施設がある学校施設では、ローリング・ストック方式の備蓄を推進します。

(ii) 配置する都市機能

【コミュニティ生活拠点】 既成住宅街区として都市生活機能の拡充を図り、良好な住宅環境の形成を図ります。	
生活拠点機能	主な整備イメージ
防災拠点	須屋市民センター等の防災機能の充実を図るとともに、防災公園等の避難場所の充実を図ります。
居住・生活支援 (商業サービス)	須屋浄化センター跡地の有効活用を図り、サービス機能の充実を図ります。

第6章 復興まちづくりに向けた重点事業

復興まちづくりを推進するため、3つの基本方針に基づき各取組みを進めていきます。具体的には、特に本計画の骨格として推進していく取組みを「重点事業」、重点事業の効果を高める取組みやその他実施していくべき取組みを「主要事業」とし、それぞれ事業を展開することで基本理念の実現を目指します。

基本方針1 市民の生命と暮らしを守るまちづくり

(1) 災害発生時における市の災害対策本部拠点の強化・整備

合志庁舎と西合志庁舎の分庁方式となっている市庁舎について、災害対策本部が置かれる合志庁舎に行政機能を集約し、災害発生時における行政の指揮命令系統や災害支援体制の強化を図ります。

■市本庁舎における災害対策本部拠点の強化

整備機能	具体例
災害対策本部 (災害対応の指揮命令)	<ul style="list-style-type: none">・災害対策本部立上げ・市内災害状況把握・避難場所の総合管理
情報発信	<ul style="list-style-type: none">・災害関連情報の収集・発信・関係機関連携機能 (受け入れスペースの確保)
安全性	<ul style="list-style-type: none">・建物の耐震性確保・設備機器の耐震化等
活動維持	<ul style="list-style-type: none">・システムの多重化・非常設備の設置・自然エネルギー設備
備蓄	<ul style="list-style-type: none">・防災拠点機能維持のための備蓄・燃料の備蓄等

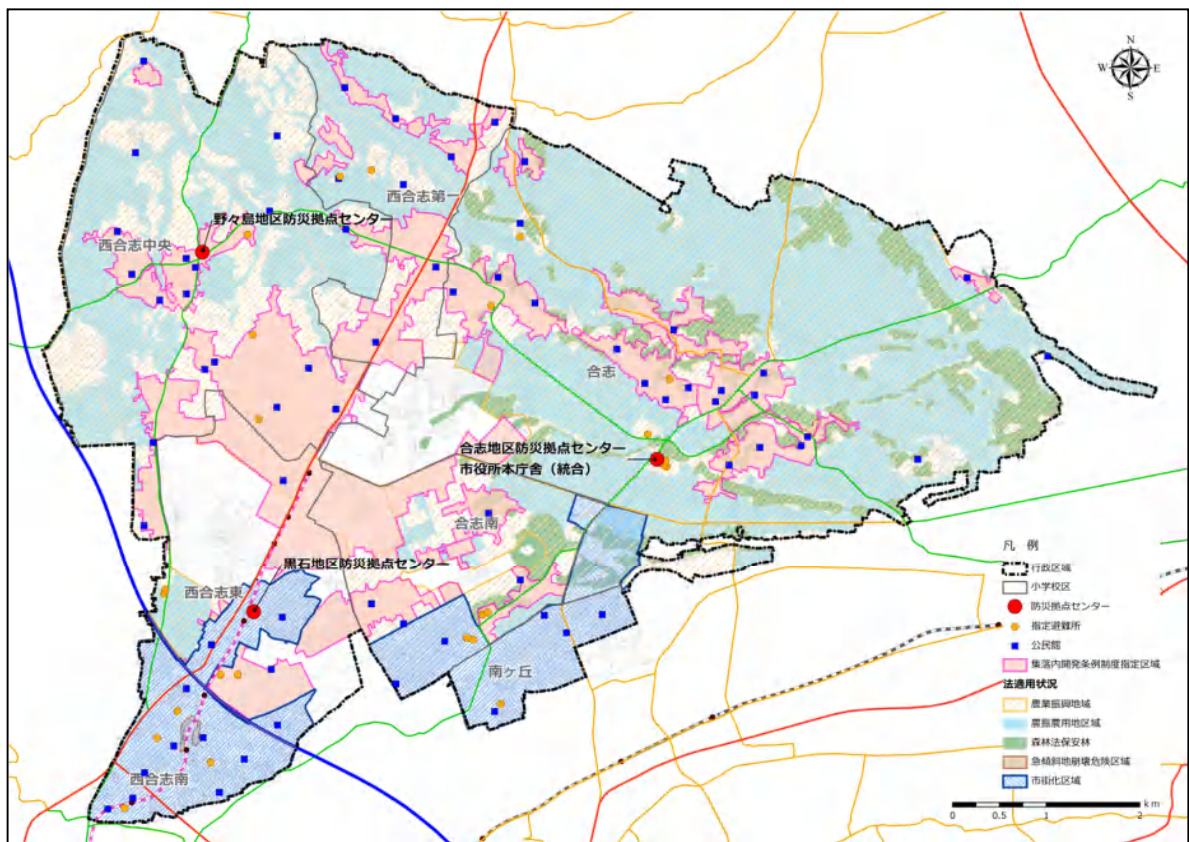
救援業務（避難者、ボランティア対応）などは隣接するヴィーブルや各避難所での対応を基本とし、本庁舎は災害対応（指揮命令、市民災害関係窓口、自衛隊・関係機関の受け入れ等）を最優先するなど、今後地域防災計画等において役割を明確にしていきます。

(2) 地区における防災拠点の強化

防災まちづくり及び災害時の活動拠点として機能する防災拠点施設（防災拠点センター）の整備を図ることとし、中でも早期に合志北部地区、野々島地区、黒石地区の3箇所の整備を重点的に行います。また、これらの施設は平常時において、防災教育の場として活用するとともに、日頃から地域住民の絆や共助精神を養う市民交流の場として利活用されるコミュニティセンターとして整備します。

災害時における避難、救護、物資集積・供給、ボランティア等の受援の拠点、災害時に備えた備蓄の拠点としての機能を強化するとともに、地区公民館の利活用を進めます。

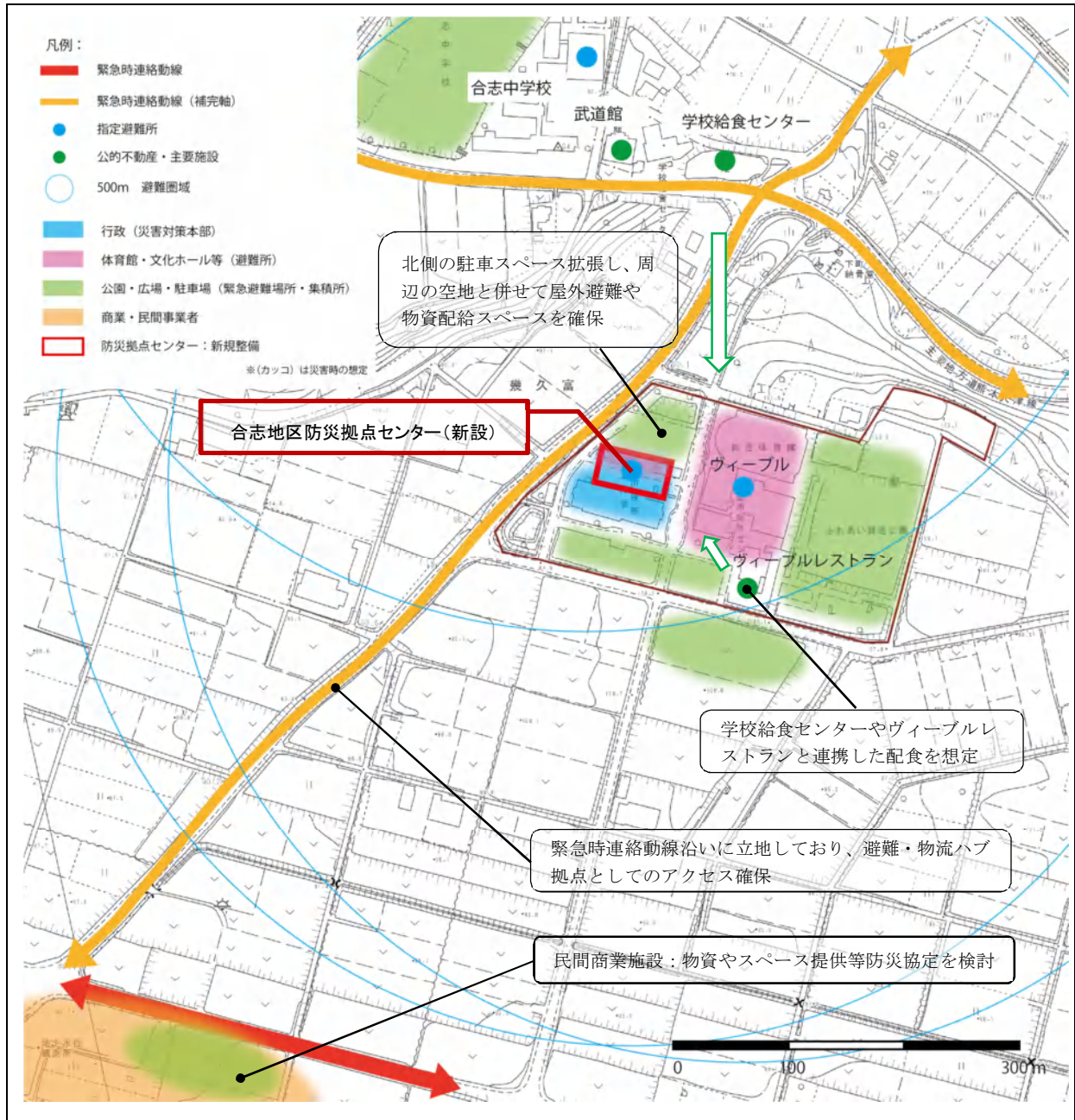
■市本庁舎及び防災拠点の位置図と法規制指定状況



ア 合志地区：合志地区防災拠点センター

熊本地震時に市内最大の避難所であるヴィーブルが被災し、合志庁舎内への避難があったことから、行政機能集約に伴い新設する合志庁舎の1階に当該地区の防災拠点施設を整備し、新たに避難所として指定します。隣接するヴィーブルと連携し、地域における要配慮者、要支援者を含めた避難スペースを確保するとともに、物資の備蓄機能を有する施設とします。また、平常時は防災教育の推進などの拠点として活用します。

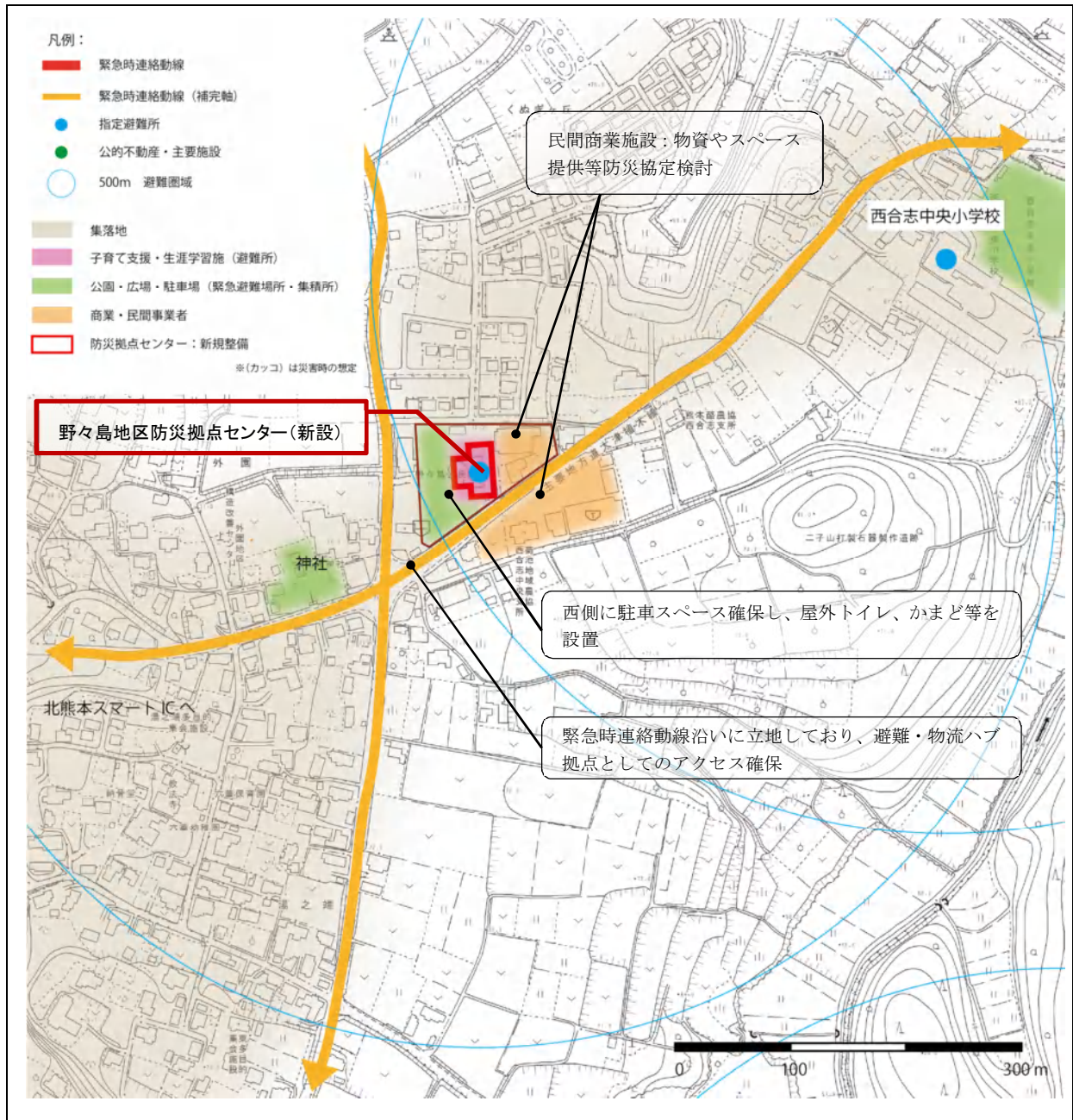
■合志地区防災拠点センター整備方針図



イ 野々島地区：野々島地区防災拠点センター

老朽化に伴い廃止となった野々島公民館跡地に当地区の防災拠点施設を整備し、新たに避難所として指定します。地域における要配慮者、要支援者を含めた避難スペースを確保するとともに、物資の備蓄機能を有する施設とします。また、平常時は防災教育の推進及びコミュニティ活動等の拠点として活用します。

■野々島地区防災拠点センター整備方針図



ウ 黒石地区：黒石地区防災拠点センター

当地区の指定避難所である黒石市民センターは老朽化が進み、当地区の人口と比べて避難者の収容規模が小さいことから、新たに防災拠点施設を整備し、避難所として指定します。整備計画にあたっては、救援物資等の車両のアクセスや国・県・民間施設と連携した収容等を考慮するとともに、民間収益事業者の導入も検討します。

■ 黒石地区防災拠点センター整備イメージ



(3) 都市公園等の防災機能強化

熊本地震で多くみられた屋外への避難先を確保するため、公園や緑地の防災機能を強化していきます。

■公園、緑地の防災機能整備のイメージ

○備蓄倉庫	○駐車スペース
○耐震性貯水槽	○マンホールトイレ
○放送施設、情報通信施設	○炊事場所に使える設備
○発電施設	○進入路、アクセス
○延焼防止のための散水施設	など

■市内の大規模公園

名 称	名 称	名 称
黒石公園	弁天山公園	飯高山公園
ひまわり公園	総合運動公園	元気の森公園
妙泉時公園	竹迫城跡公園	蛇ノ尾公園
中央運動公園	ふれあい緑地公園	

■身近な公園の活用例



テントによる宿泊避難(長岡市)



ボランティアによる炊き出し支援(十日町市)

国土交通省 都市局ホームページより

(4) 主要道路の整備促進

市内における災害時の避難や緊急輸送の動線確保に加え、熊本県さらには九州における災害活動のハブ拠点機能を強化するため、東西南北の軸となる国道387号及び県道大津西合志線の4車線化の早期実現に向けて、関係機関と協議を重ねていきます。

道路名	位置づけ
国道387号線	南北軸：緊急時連絡動線 第一次緊急輸送路（県指定）
県道大津西合志線	東西軸：緊急時連絡動線 運行を確保すべき道路（市指定）

基本方針 2 地域で支え合うまちづくり

(1) 国、県及び他自治体との協力・受援体制の構築

災害発生時における緊急避難場所として、市面積の15%を占める国県有地の活用について関係機関と協議を進めていきます。また、熊本地震では国や県をはじめ他自治体からの応援を受けたことから、受援側と応援側の意思疎通と全体の需給調整を可能にする組織を整備します。受援業務の明確化と積極的な情報発信を行い、他自治体とのペアリング支援体制の整備や応援・受援の手順をマニュアル化するなど積極的に取り組んでいきます。

(2) 民間企業等との防災連携に関する協定の締結

災害発生時における飲食料品や駐車場の利用等に関する協力体制を構築するため、市内外の商業店舗や民間団体等との協定締結を進めます。

災害時に必要な支援内容	内容例	協力事業分野（提携先）
食料品・飲料	食料品、飲料水の物資の供給・輸送等の支援	コンビニエンスストアチェーン スーパー、自動販売機設置業者 市内外の企業・商店
生活物資の供給	災害時における物資の供給・輸送等の支援	コンビニエンスストアチェーン スーパー、市内外の企業・商店 農業協同組合
道路等応急業務対応	災害時における土木構造物等の緊急補修や情報提供、交通整備等への支援	建設・測量業等各種団体 市内の企業
一時避難	駐車場やスペースの提供等の支援、帰宅困難者へのトイレ利用や水道水の提供等の支援	コンビニエンスストアチェーン スーパー、学校、市内の企業・商店、ガソリンスタンド
医療・介護等の専門的ケア	災害時応急対策、要援護者への避難等の支援	医療関係団体 福祉関係団体
輸送	物資輸送、輸送用車両の提供や人員の移動等の支援、	運輸等各種団体、市内外の企業・商店、交通業者
救助・救援等	瓦礫等撤去、給水・炊き出しなどへの協力、被災者の生活相談などの支援	市内の企業・商店 各種団体
住宅	住宅提供、あっせん等の支援、空き家活用	住宅系団体 他市町村

基本方針3 復興を担う活力あるまちづくり

(1) 合志市重点区域土地利用計画の推進

都市中核拠点としての御代志地区の開発など、合志市重点区域土地利用計画で示す拠点づくりをさらに積極的に進めます。

ア 中央地区

鉄道やバスなどの交通機能を活かして交通結節機能の強化を図るとともに、公共公益施設と電鉄ターミナル施設を連動させた施設を中心に、菊池恵楓園側にも大きく開けた空間を創り出し、図書館などの文化機能や生活サービスなどの商業機能の充実など、合志市の顔となる都市中核拠点を形成します。

また、農業公園や弁天山方面へのウォーキングやサイクリング、西合志庁舎周辺の文化施設へのアクセスの起点としての機能を高めます。

■菊池方面から御代志駅周辺を眺めたイメージ



合志市重点区域土地利用計画より

イ 合志北部地区

東部の生活文化拠点及び南部住宅地域と、北部農村地域を融合させる交流の場として地区を形成します。市民の消費生活を便利で豊かにするための商業施設の整備や、新しい時代の農業振興を図るため生産、加工、販売、就農者育成などを総合化した農業の6次産業化を推進します。周辺農用地の生産環境や景観に配慮した計画とします。

■JT 交差点側から眺めたイメージ



合志市重点区域土地利用計画より

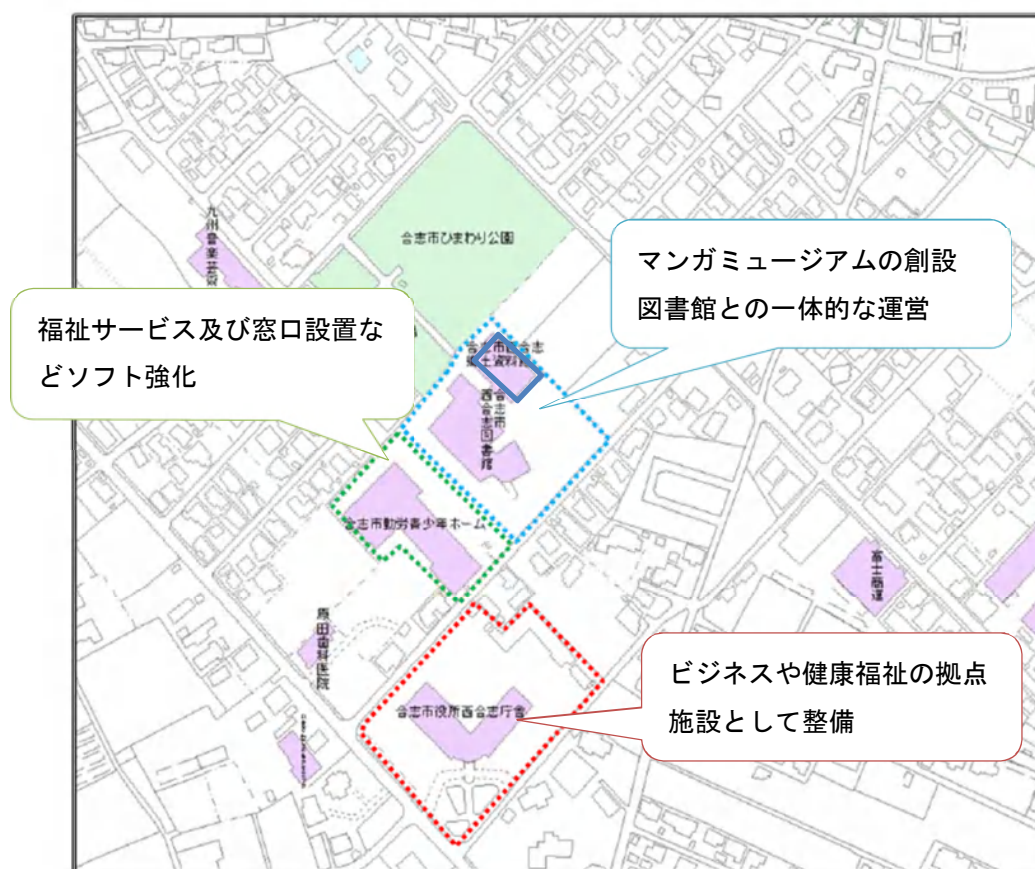
(2) 賑わいを創出する拠点の整備

地方創生の実現に向けて、既存公的不動産の積極的な活用を進めながら、賑わいを創出する拠点を整備し、地域経済の活性化と交流人口の拡大を図ります。

ア 西合志庁舎エリアの拠点整備

利用頻度が低い既存の公共施設を活用し、西合志庁舎の周辺エリアに、映像やマンガなどのコンテンツ産業等の振興を図るインキュベーション施設や、マンガミュージアム、西合志図書館及び天文台を一体的な賑わい拠点として整備を進めます。

■西合志庁舎のエリアの整備イメージ



イ その他

既存公的不動産の有効利用の観点から、遊休地や利用の少ない施設は売却や用途変更等による利活用を図っていきます。熊本北部流域下水道への編入に伴い用途廃止済である須屋浄化センターの跡地については、民間からの利活用提案を公募するなど、民間収益事業者の導入も含めて利活用を検討します。

第7章 復興まちづくり計画の推進

1 復興まちづくり計画の具体化

本計画に掲げた取組みは、本市の発展的な復興を推進していくうえで、いずれも重要な取組みであり、本市の財政状況などを考慮しつつ、事業の優先順位を定めて、着実に推進して行く必要があります。

今後、本計画に掲げた事業の実施に向けて、既に検討・着手している取組みの進捗や活用可能な補助事業メニューなどを踏まえ、より具体的な内容を整理し実施していくこととします。また、社会資本整備交付金などを最大限活用するとともに、PFIなどの民間活力を導入した事業化等により、市税収入の増加に取り組むなど、様々な財源確保に向けた検討を行い復興のまちづくりを進めていきます。

さらに、「財政の見える化」や中・長期の財政見通しを持った計画の実施と事業運営に取り組むとともに、公的不動産の機能転換など有効かつ効率的な配備を進めます。

■社会資本整備交付金・災害関係事業

活用可能な補助事業メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ・都市防災総合推進事業 ・宅地耐震化推進事業 ・都市再生整備計画（旧まちづくり交付金）事業 ・下水道総合地震対策事業 ・都市公園事業 ・防災緑地緊急整備事業 ・土地区画整理事業 ・都市再生区画整理事業 ・市街地開発等 ・防災・省エネまちづくり緊急促進事業 ・住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型） ・狭あい道路整備等促進事業 ・小規模住宅地区改良事業 ・空き家再生等推進事業 ・住宅・建築物安全ストック形成事業 ・がけ地近接等危険住宅移転事業
---------------	--

■PFIによる事業



※PFI：(Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

2 国・県・他自治体との連携

熊本地震は、市内の公共施設にも多数の被害をもたらすとともに、避難のあり方などについて再検討の必要性を認識させるものでもありました。

今後、同様の災害が発生することを想定し、災害時の応急対応などについて、様々な事前対策を講じることとし、国や県の指針などを踏まえた連携体制を確認していきます。

一方、国や県をはじめ他自治体からの応援を受け、物資の提供などの応急対策にあたりましたが、その過程における、国、県及び他自治体との情報連絡体制のあり方などについて、引き続き改善策を検討し、迅速かつ的確な連絡体制づくりを進めていくこととします。

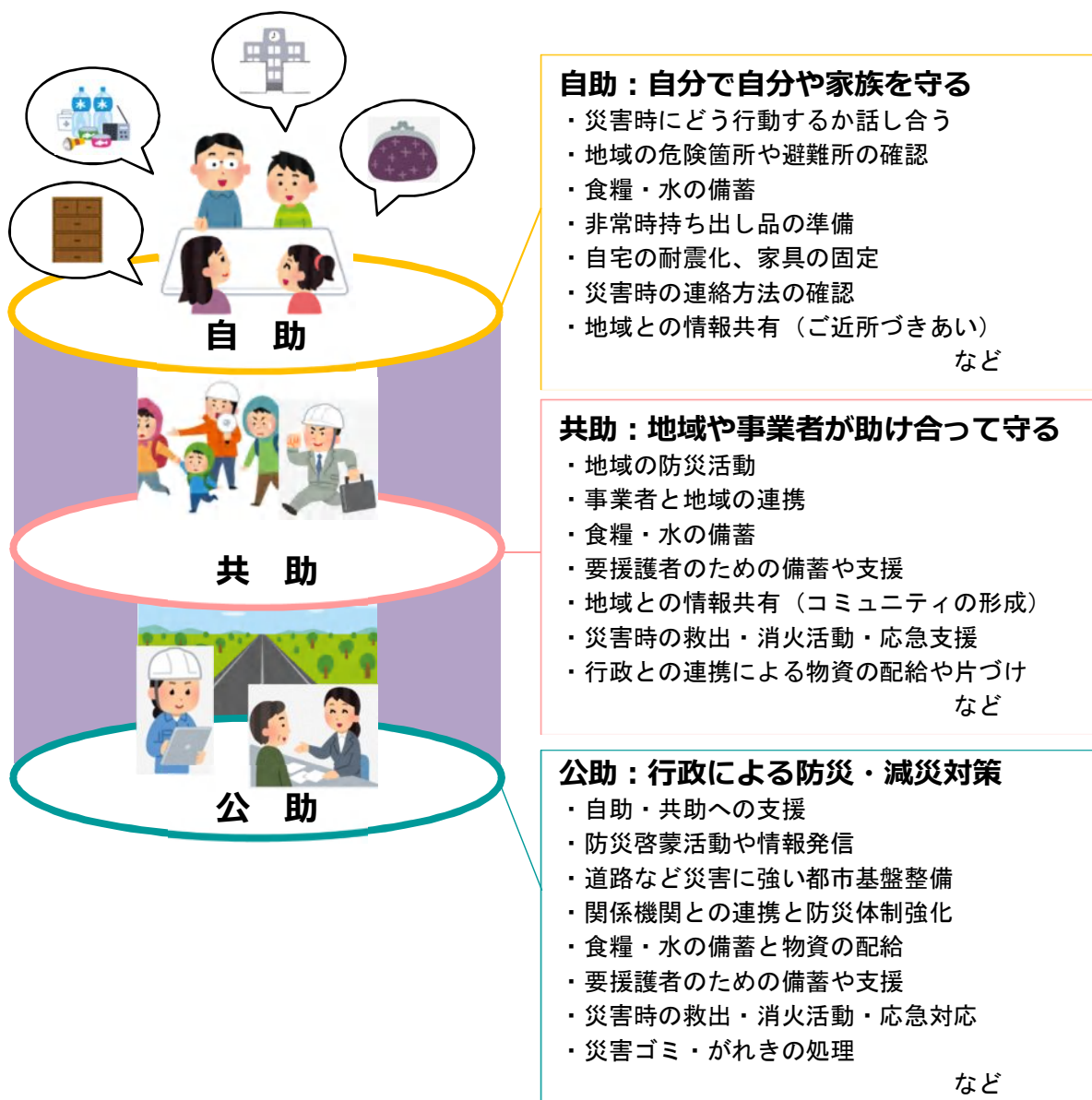
今後、発生が予測される南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、国や県はもとより、他自治体とのペアリング支援体制の整備などに向け、積極的に取り組んでいきます。

また、国や県が管理する道路や公園などについても、予測される災害への対応や長期にわたる復旧・復興事業に対し継続的な事業遂行が必要な場合には、支援を要請していきます。特に、根幹的な連絡動線となる道路などのインフラ整備対策については、国や県に対して引き続き必要な改良等の要望を行っていきます。

3 市民協働による復興まちづくりの展開

今回の熊本地震では、市のみによる「公助」の対応には限界があることが明らかになりました。今後の災害に備え国・県・他自治体との連携による公助の強化を図るとともに、復旧・復興をできるだけ速やかにより良い形で進めるため、市民の「自助」、自治会などの地域コミュニティや本市に関わる団体や事業者などの「共助」を結集して、復興まちづくりにあたることが重要です。自ら果たすべき役割と責任を果たし、協力・補完しあう「自助」、「共助」、「公助」の体制強化に取り組めます。

■自助・共助・公助の役割



4 復興まちづくり計画の推進

復興まちづくり計画は、市民、地域コミュニティ、本市に関わる団体、企業などの多様な主体及び本市が協働して推進するものです。また、計画で定めた施策・事業は、取組みの進捗や社会状況などにより、見直しやさらなるステップへの修正が必要です。計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各ステップを踏まえ推進していきます。

各復興施策において、各主体がそれぞれの役割を認識し、「市民と行政が一体となって強く活力ある合志市をつくる」ため、着実に計画を進め、その進行を検証します。

（1）計画策定（Plan）：【主体】市

復興まちづくり計画は、市民や市内団体の意見やニーズを把握したうえで、庁内での課題分析を含め、都度課題を整理しながら、計画を策定します。

（2）推進（Do）：【主体】市、市民、事業者など

復興まちづくり計画は、広く市民に向けて情報を発信するとともに、掲げた具体計画の実践に向け、地域、団体、企業、行政が協働した推進体制を構築して遂行します。選択と集中といった観点から財政状況等を考慮したうえで優先順位を決め、事業を実施してきます。

（3）点検・評価（Check）：【主体】市民

復興まちづくり計画は、様々な機会をとおり、市民の意識を確認するとともに、事業達成状況等の結果は、広く市民に公表し、共に評価結果を確認することで、市と市民の共通認識のもとで、事業を推進するサイクルを構築して遂行します。

（4）改善（Action）：【主体】市

復興まちづくり計画は、これらのプロセスをとおり、毎年実施する事業成果を確認し、その結果を踏まえた施策や事業の見直しを含め、改訂を行います。

■復興まちづくりの循環的な実施



具体的な事業一覧

【区分】重点事業：特に重点的に進める計画の骨格となる事業 主要事業：計画を推進するための事業

基本方針	復興まちづくりに向けた施策	区分	具体的な取組み	事業期間								
				H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
一 市民の生命と暮らしを守るまちづくり	市民生活の早期安定化	主要事業	「こころの相談」の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの実施	○								
			上下水道施設の耐震化	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			市営住宅の改修による安全機能の強化 (御代志H28, 南原H29, 合生H29～H31, サンヒマワリ H31～H32)	○	○	○	○	○				
			空家対策計画の策定及び実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	複眼的な交通網の確保と 防災・まちづくりの拠点整備	重点事業	合志地区防災拠点センター整備	○	○							
			野々島地区防災拠点センター整備	○	○							
			黒石地区防災拠点センター整備		○	○						
			国道 387 号及び大津西合志線 4 車線化の促進	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	避難施設の強化	重点事業	都市公園等の防災機能強化			○	○					
		主要事業	学校施設の防災機能強化	○	○							
			福祉避難所の体制強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	適正な備蓄の推進と物流の確保	主要事業	避難所となる公共施設への A E D 設置									
			備蓄倉庫の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				備蓄品の整備及び管理	○	○	○	○	○	○	○	○

市の災害体制強化と持続可能な業務体制構築	重点事業	市の防災対策本部拠点の強化 (合志庁舎への行政機能集約)	○	○							
	主要事業	BCP 計画の策定	○	○							
災害時の情報伝達体制の強化	主要事業	避難所公衆電話並びに避難所 wi-fi の整備			○	○					
		防災無線設備の更新整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		戸別受信機整備の検討・設置		○	○	○					
		防災メール登録の推進・啓発	○	○	○	○	○	○	○	○	○

基本方針	復興まちづくりに向けた施策	区分	具体的な取組み	事業期間								
				H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
二地域で支え合うまちづくり	自助・共助・公助による避難誘導体制の構築とコミュニティの強化	主要事業	各地域における個別避難計画策定の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			各施設（保育園、通所施設等）における避難計画策定の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国、県、他自治体や民間企業と連携した防災体制の構築	重点事業	国、県及び他自治体との協力・受援体制の構築		○	○	○	○	○	○	○	○
			民間企業等との防災連携に関する協定の締結		○	○	○	○	○	○	○	○
	防災意識醸成と防災・減災教育の推進	主要事業	学校等における防災訓練の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教職員への防災研修会の実施				○								
災害時における受援体制の整備	主要事業	災害ボランティアセンターの体制強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

基本方針	復興まちづくりに向けた施策	区分	具体的な取組み	事業期間							
				H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
三 復興を担う 活力あるまちづくり	地区の特色に応じた拠点の整備	重点事業	合志市重点区域土地利用計画の推進	○	○	○	○	○	○	○	○
			賑わいを創出する拠点の整備	○	○	○	○				
	民間の資金やノウハウを活用した土地利用の推進	主要事業	公共施設における PPP・PFI の積極的な導入	○	○	○	○	○	○	○	○
	活力を強化する産業機能の拡充	主要事業	震災復旧緊急対策経営体育成支援事業	○							
			農地・農業用施設災害復旧事業	○							
			女性の起業・創業の支援	○	○	○	○				
			新ヘルスケア産業の創出及び支援	○	○	○	○				
			コンテンツ産業の創出及び支援	○	○	○	○				
	特色のある教育の推進と人材の育成	主要事業	アメニティ教育の推進	○	○	○	○	○	○	○	○
			クリエイターの育成支援	○	○	○	○				
行政コストの削減と復興のための財源確保	主要事業	公共施設等総合管理計画の策定	○								
		公共施設における PPP・PFI の積極的な導入(再掲)	○	○	○	○	○	○	○	○	